

令和元年 教育委員会

第2回 臨時会 議事日程

令和元年7月31日（水）午後1時30分

第1 議 案

【文化振興課】

- (1) 議案第14号「第3次子ども読書活動推進計画」

第2 協 議

【指導課】

- (1) 令和2年度使用 小学校教科用図書採択
- (2) 令和2年度使用 特別支援学級用教科用図書採択
- (3) 令和2年度使用 中等教育学校（後期課程）教科用図書採択

議案第 14 号

第 3 次

千代田区子ども読書活動推進計画

令和元年 月

千代田区

目 次

I	子ども読書活動推進計画とは・・・・・・・・	1
1	目 的	1
2	経 緯	1
II	第2次計画の成果と課題・・・・・・・・	3
1	成 果	3
2	課 題	4
III	第3次計画の基本的な考え方・・・・・・・・	5
1	目 標	5
2	基本的な視点	6
3	実施期間	6
IV	具体的な取組み・・・・・・・・	7
1	子どもの成長過程に応じた取組み	7
2	読書環境の整備・充実	23
3	広報・啓発活動	26
4	子どもの読書活動に関わる人材の育成と活動支援	29
V	参考資料・・・・・・・・	31
	・子どもの読書活動の推進に関する法律	31
	・文字・活字文化振興法	33

I

子ども読書活動推進計画とは

1

目 的

子どもは、大人とともに社会を構成する一員として、また未来の社会の担い手として、健やかに育っていくことが期待されています。読書は、子どもの精神的な成長にとって不可欠なものであり、「児童の権利に関する条約」等の趣旨を踏まえ、大人が子どもの読書環境を整備することは、社会的な責務です。子どもの読書活動の推進は、家庭、地域、学校、行政、企業など、社会全体で支えていく必要があります。

千代田区は、世界有数の出版関連産業の集積地です。その特性を活かし、子どもの読書活動の発展に区全体で取り組んでいくことを目指して、「千代田区子ども読書活動推進計画」を定めます。

本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づく計画であり、千代田区における子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組みを示すものです。

2

経 緯

子どもの表現力、論理的思考力、想像力等を育てるうえで、読書は不可欠であり、乳幼児・児童期における読書習慣の形成は、青年期以降の社会生活の基盤として重要な役割を果たすと考えられています。こうした考えを受けて、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、国、都道府県、市区町村の各レベルで、子どもの読書活動推進に係る計画の策定とその具体的な施策の展開が始まりました。

これに加え、出版メディア環境の変化や読書を含めた出版文化の振興の重要性についても、注目が高まり、平成17年には「文字・活字文化振興法」が制定され、出版・読書に関わる各分野の関係者の協力を得て、「財団法人文字・活字文化推進機構」が設立されました。

千代田区では、こうした状況を受け、区民・屋間区民を問わず、子どもから大人までの読書活動の普及・発展、世界有数の出版関連産業の集積地といわれる区の特徴を生かした出版文化の振興を目的として、平成19年3月に「千代田区子ども読書活動推進計画」を、平成26年3月に「第2次千代田区子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。今回、第2次計画の計画期間が終了したことから、これまでの成果と課題を踏まえ、今後の施策の基本方針と具体的方策を明らかにします。

読書活動推進に関する状況の推移(参考)

平成 13 年度	子どもの読書活動の推進に関する法律 制定
平成 14 年度	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 閣議決定
平成 15 年度	東京都子ども読書活動推進計画 策定
平成 17 年度	文字・活字文化振興法 制定 財団法人文字・活字文化推進機構 設立
平成 18 年度	<u>第 1 次千代田区子ども読書活動推進計画</u> 策定
平成 19 年度	第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 閣議決定 <u>区立千代田図書館 リニューアルオープン</u>
平成 20 年度	平成 22 年を「国民読書年」とする旨、国会決議 第二次東京都子ども読書活動推進計画 策定
平成 23 年度	<u>区立日比谷図書文化館</u> オープン <u>区立四番町図書館</u> リニューアルオープン
平成 24 年度	第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 閣議決定
平成 25 年度	<u>第 2 次千代田区子ども読書活動推進計画</u> 策定
平成 26 年度	学校図書館法 改正 第三次東京都子ども読書活動推進計画 策定
平成 27 年度	<u>千代田区子ども読書活動調査</u> 開始
平成 30 年度	第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画 閣議決定
令和元年度	<u>第 3 次千代田区子ども読書活動推進計画</u> 策定

Ⅱ

第2次計画の成果と課題

千代田区では、第2次計画に基づき、平成26年4月から5年間、家庭、学校、図書館、出版関連団体をはじめとする、区内の数多くの団体と協力・連携し、子どもの読書活動の推進に向け、様々な取組みを行ってきました。

第3次計画の策定にあたり、はじめにその取組みの成果と課題を検証します。

1

成 果

(1) 子どもたちへの読書活動支援の充実

- 平成28年度から、千代田図書館、四番町図書館に加え、神田まちかど図書館でも「おはなし会」を開催し、読書に親しむ機会を増やしています。
- 平成29年度には、千代田図書館において中高生専用ルームと専用席を設置し、中高生の図書館での利用環境の充実をはかりました。
- 学校支援活動では、学校支援担当司書が区立の小学校・中学校・保育園・児童館・幼稚園・こども園を定期的に訪問し、読書活動に関わる具体的、直接的な働きかけを行っています。学校支援活動では、読み聞かせやブックトーク、図書館オリエンテーションのほか、授業支援、学校図書館の蔵書構築の支援など、様々な活動を実施しました。

<学校等支援の延べ実施回数>

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
司書派遣回数 (小学校・中学校(週3回)、 保育園・児童館・幼稚園・ こども園(月2回))	1,659回	1,616回	1,659回	1,639回	1,655回

(2) 千代田区子ども読書調査の実施

平成27年度から、区立学校の子どもの読書の現状や変化を把握するため、毎年、区立小・中、中等教育学校(前期)の児童・生徒を対象に「子ども読書調査」を実施しています。小学生・中学生とも読書が好きな割合に大きな変化はありませんが、小学生の不読率は減少傾向にあります。

調査結果は、区ホームページにて公開するとともに、各校と結果を共有し、読書活動の推進に取り組んでいます。

質問	回答	区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
読書の好き嫌い	好き・どちらか という人喜欢い	小学生	87.1%	89.4%	88.1%	87.4%
		中学生	79.4%	76.0%	81.9%	76.7%
	嫌い・どちらか という嫌い	小学生	12.2%	9.4%	10.3%	11.1%
		中学生	19.6%	23.7%	17.4%	23.3%
前の月に 読んだ本の 冊数	10 冊以上	小学生	47.8%	52.0%	50.9%	50.3%
		中学生	11.3%	12.8%	15.7%	12.9%
	4～9 冊	小学生	24.7%	25.9%	23.2%	28.0%
		中学生	18.9%	23.0%	18.1%	15.3%
	1～3 冊	小学生	20.6%	18.4%	19.4%	17.7%
		中学生	55.0%	48.6%	47.1%	56.1%
	0 冊	小学生	4.4%	3.1%	4.1%	1.7%
		中学生	14.4%	14.9%	17.7%	13.9%

第4回千代田区子ども読書調査報告書より抜粋

(3) 区内私立学校との協力・連携の進展

区内の公立・私立学校の児童・生徒を対象とした「出張読み聞かせ講座」を開催するほか、希望する私立学校へは、ブックリストやイベント情報などの読書活動に関する情報提供を行っています。

2

課 題

(1) 特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進

図書館で行う特別支援のサービスについては、実際の利用実績は少ないため、周知に取組むとともに、ニーズの把握や情報交換を行い、必要な支援を検討し、実用化する必要があります。

また、支援対象に知的障害、身体障害だけでなく、発達障害や外国語を母国語とする子どもたちも含め、必要な支援に取り組んでいく必要があります。

(2) 子どもを取り巻く大人への支援

講座や講演会等の実際の場を使った取組み以外にも、千代田区立図書館ホームページや学校等の関係機関を通じた幅広い情報提供のあり方を考えつつ、家庭や地域における支援を行う必要があります。

(3) ボランティア活動の支援

読書ボランティアの地域での活動の場や機会の提供が広がられていないため、区内施設などとの連携により活動範囲を広げていくことが求められています。

Ⅲ

第3次計画の基本的な考え方

1

目 標

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。

千代田区は、すべての子どもたちが本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさに気づき、主体的な読書習慣を形成していくために、第2次計画の成果と課題を踏まえ、以下の目標の実現に努めます。

(1) 読書の楽しさ、素晴らしさにふれる

読書活動の推進には、子どもの読書意欲を喚起させることが重要です。そのためには、子どもが本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさにふれることが何より大切です。子どもの成長過程に応じた様々な取組みを進めます。

(2) 読書の大切さを知る

千代田区には、本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさを実感できる機会がたくさんあります。様々な手段を通じて多くの人にこの機会を伝え、読書体験を促して行きます。

(3) 読書環境をみんなで支える

読書意欲を喚起させるには、読書環境も大切です。家庭、地域、学校、行政、企業がそれぞれの強みを活かし、協力・連携を「深め」、様々な取組みを進めます。

また、子どもの読書活動の推進には、本と子ども、そして子どもを取り巻く大人を結びつける「人」の存在が不可欠です。様々な場面で活躍する、読書活動の推進に関わる人材を育成します。

2

基本的な視点

千代田区は、国の機関や国の経済活動をけん引する大企業、大学・ミュージアム等の学術・文化機関が集中し、出版社、新聞社、書店、古書店などの出版関連産業も世界的に例がないレベルで集積しているという特色があります。また、区立小・中学校、中等教育学校のほか、多くの私立学校があり、児童・生徒が通っています。

千代田区には他の自治体には見られない多くの特色があり、その特色を最大限に活かすため、第3次計画では、以下の点を基本的な視点として採用します。

- (1) 乳幼児・小中高校生を中心に、子どもの成長過程に応じたきめ細かい読書活動推進に向けた取組みを行います。
- (2) 子どもだけでなく、子どもを取り巻く大人も視野に入れ、読書活動の啓発を効果的に行います。
- (3) 区の特色を活かし、昼間区民も対象として、家庭、地域、学校等と協力・連携を図りながら、読書振興に取り組みます。
- (4) 読書時間や読書冊数の増加といった読書活動の数値目標の達成を目的とするのではなく、読書振興につながる読書環境の改善と発展を目指します。

3

実施期間

第3次計画は、第2次計画により達成された成果をより一層充実させていくことを基本に、社会状況の変化など、必要に応じて計画の見直しを行いながら、令和元年度から令和5年度までの概ね5年間とします。

IV

具体的な取組み

第3次計画では、第2次計画で目標にあげた取組みをベースに、特別な支援を必要とする子どもへの取組みや、子どもを取り巻く大人の読書活動の推進及びボランティア等との連携等の新規の施策を盛り込み、具体的な取組みをまとめました。

1

子どもの成長過程に応じた取組み

1

乳幼児の読書活動

乳幼児期は、言葉の発達が著しく、他者とのコミュニケーション能力を身につけ、創造力を広げる時期です。この時期に本を通じて楽しい経験をする事、本に親しむことは、子どもの言葉を育てるだけでなく、心や想像力を豊かなものにします。

また、乳幼児の読書には、保護者の関与が不可欠です。本を通じて親子の楽しい経験、ふれあいの時間をつくり、保護者にも改めて本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさを実感してもらえ、本を通じた親子の絆を深める活動を進めていきます。

1 ブックスタートとフォローアップ	継 続
2 子育て・教育関連施設への司書の訪問	継 続
3 区立図書館等でのおはなし会の開催	継 続
4 おすすめ図書資料の紹介	継 続
5 保護者・教職員向けの支援	継 続
6 団体貸出	継 続
7 リサイクル本の活用促進	新 規

1 ブックスタートとフォローアップ

継 続

千代田図書館では、ブックスタート、フォローアップを通じて、本との楽しい出会い、親子のふれあいの時間を作るきっかけを提供していきます。

場所：千代田保健所（ブックスタート） 回数：月1～2回

場所：区立児童館（フォローアップ） 回数：随 時

○ ブックスタートとは

- ・赤ちゃんと保護者が一緒に本を楽しむことにより、本を通じた楽しい経験や、親子のふれあいの時間を作るきっかけを提供する活動です。

○ ブックスタート ～ 司書おすすめ絵本「ブックスタートパック」の配布

- ・千代田保健所で実施している毎月の3～4か月児健診を利用し、司書おすすめの絵本が入った「ブックスタートパック」を配布します。

○ フォローアップ

- ・「ブックスタートパック」配布後も、継続した働きかけを続けることで幼児期から学童期への読書活動へと発展させていくことができます。
- ・フォローアップとして、学校支援担当司書が、月2回児童館を訪問し、読書相談や読み聞かせなどを行います。

2 子育て・教育関連施設への司書の訪問

継 続

学校支援担当司書が区立のすべての保育園・児童館・幼稚園・こども園を訪問し、幼児に本との出会いの機会、本の楽しさを実感する機会を提供します。

場所：区立のすべての保育園・児童館・幼稚園・こども園 回数：月2回

○ 読み聞かせ

- ・ 毎月2回、子どもの成長過程に適した本を選び、読み聞かせを行います。

○ 利用指導

- ・ 「本を大切にする」「決まった場所に戻す」など、基本的な本の使い方や図書館の利用指導も取り入れ、小学校入学後の読書活動に結びつけています。

○ 読書相談

- ・ 年齢に合わせた本の選び方など先生や保護者の読書相談に応じていきます。

3 区立図書館等でのおはなし会の開催

継 続

区立図書館では、おはなし会を開催し、子どもたちに本との出会いの機会、本の楽しさを実感する機会を提供していきます。

場所：千代田・四番町図書館・神田まちかど図書館

○ おはなし会の開催

- ・ 千代田図書館(月1回)、四番町図書館(週1回程度)、神田まちかど図書館(不定期)で乳幼児向けにおはなし会を行います。
- ・ 区立図書館のほか、区立児童館でも随時おはなし会を実施します。

4 おすすめ図書資料の紹介

継 続

乳幼児をもつ保護者を対象に家庭での読み聞かせにおすすめの本を紹介する「おはなしトレイン」を発行し、子育てへの絵本の活用を提案していきます。

○ 幼児向けブックリスト「おはなしトレイン」の発行

- ・ 学校支援担当司書は、乳幼児向けのブックリスト「おはなしトレイン」(乳幼児版)を夏休みと冬休み前の年2回発行し、司書おすすめの本を年間約20冊紹介します。
- ・ 「おはなしトレイン」は、区立保育園・児童館・幼稚園・こども園で配布していきます。

5 保護者・教職員向けの支援

継 続

千代田区子ども読書調査では、小学校入学前に本を読んでもらった経験がある子どもが、読書好きや読書の冊数が多いという結果がでています。絵本を読んでもらい、その楽しさを共有する体験が大切です。

乳幼児をもつ保護者や保育園・児童館・幼稚園・こども園の教職員など、乳幼児を取り巻く大人へ、本を通じた子どもへの働きかけを提案していきます。

○ 講座・講演会の開催

- ・ 区立の保育園・児童館・幼稚園・こども園で保護者・教職員向けに、子どもの年齢に合わせた絵本の選び方の説明や、絵本を活用した読書活動の重要性を伝える「絵本講座」や、「読み聞かせ講座」を行っていきます。
- ・ 「親子おはなし会」など、大人にも読み聞かせを体験してもらい、家庭での読み聞かせを呼びかけていきます。
- ・ 日比谷図書文化館においては、その立地特性を活かし、保護者向けの読み聞かせ指導や、読み聞かせ本の選書方法などを学ぶ講座を実施していきます。

○ 区立図書館所蔵図書資料の団体貸出

- 区立図書館では、保育園などの子育て・教育関連施設や各種団体を対象に所蔵図書資料の貸出を行います。
区立の保育園・児童館・幼稚園・こども園は、最大4週間、1申込につき50冊
その他の施設・団体は、最大4週間、30冊まで。※団体登録要件あり。
- 区立図書館では、保育園などの教育関連施設の読書活動にも対応できる資料を図書館の蔵書構成に反映させて収集するなど、蔵書の充実を推進します。

7 リサイクル本の活用促進

○ 支援先施設へのリサイクル本の提供

- 学校支援担当司書の支援先施設において、寄贈を受けたり除籍となった本をリサイクル本として、本を必要とする施設へ提供を行います。

2

小学生の読書活動

小学生は、大人から読み聞かせを受けていた時期から、自分で本を選び、読めるようになる時期への移行期にあたります。子どもの読書習慣を育むうえで、この時期に本に対する親しみを深め、読書への関心を高めるとともに、読書の幅を広げていくことが重要です。

そのためには、小学生の子どもを取り巻く大人が小学生の読書活動のもつ意義をよく理解し、学校だけではなく、行政、家庭、地域が協力・連携し、子どもの読書を支援する活動が必要になります。

1 学校支援		継 続
2 学校ごとの取組み		継 続
3 夏休み「こども一日図書館員」		継 続
4 ちよだジュニア文学賞		継 続
5 おすすめ図書資料の紹介		継 続
6 保護者・教職員向けの支援		継 続
7 学校図書館連絡会		継 続
8 団体貸出	<再 掲>	継 続
9 イベントを通じた読書活動		継 続
10 リサイクル本の活用促進	<再 掲>	新 規

1 学校支援

継 続

学校支援担当司書がすべての区立小学校を訪問し、学校と協力・連携し、児童の読書習慣を培うため、様々な取組みを行います。

情報リテラシー教育の一環として、図書館の利用方法や参考図書の使い方などを指導するオリエンテーションの実施や、調べ学習などへの支援を積極的に行います。

場所：区立のすべての小学校

回数：週3回

○ 授業支援

- 授業支援は、教職員・児童と資料を結びつける取組みです。学校支援担当司書は、授業に用いる資料の用意、調べ学習のサポートなどを通じて、授業支援を実施します。

学校支援担当司書が授業にも参加し、児童と接しながら児童と本を結びつけるフロアワークを行います。

- 様々な図書資料や情報ツールを紹介し、多様な支援を実施していきます。

○ 図書館利用のオリエンテーション

- 図書館の活用方法を覚えることは、生涯を通じて自己学習の基礎となります。学校支援担当司書は、図書館の利用方法、参考図書の使い方など、学年に応じた図書館の活用方法を「図書館オリエンテーション」として指導します。
- 「図書館オリエンテーション」により、学校図書館の利用促進や、図書館の活用の定着につなげます。

○ ブックトーク・読み聞かせ

- ブックトークとは、あるテーマに沿って、複数の本を関連付けながら紹介していく手法です。小学校では、効果的な調べ学習を進めるため、また、授業で扱った読み物に関連した本へ興味を広げるためなどに活用されます。
- 児童を対象に絵本の読み聞かせを行い、普段自分では手に取らないような絵本との出会いも含め、物語の面白さや魅力に触れる機会を設けています。
- ブックトークや読み聞かせを通じて、児童たちの本への関心を高めていきます。

○ 読書相談

- 学校支援担当司書が、児童からの読書相談に積極的に対応していきます。

2 学校ごとの取組み

継 続

区立小学校では、児童の読書習慣を培うため、学校ごとに様々な取組みを行っています。例えば、小学校では、様々な分類の本を読み、ビンゴを目指す「読書ビンゴ」や、友達にお勧めしたい本を葉書に書いて投函すると図書委員が配達してくれる「読書ゆうびん」などの取組みを行っています。

今後も学校と連携を取りつつ、計画・実施していきます。

3 夏休み「こども一日図書館員」

継 続

○ こども一日図書館員

- 四番町図書館では、図書館の仕事の体験を通じて図書館をより身近に感じ、本に親しんでもらうため、夏休み期間中、小学3年生から6年生の児童を対象に「こども一日図書館員」を実施します。

- ・ 児童は、カウンターでの図書の貸出・返却業務、図書の整理など、図書館員として図書館の仕事を体験します。

4 ちよだジュニア文学賞

継 続

○ 「ちよだジュニア文学賞」

- ・ 子どもの活字離れが深刻化するなかで、区内在住・在学者及び区内在住・在学・在勤者の家族・知人の小中学生を対象に、本の街・神保町のある千代田区から、小さい頃から活字に触れてもらうきっかけづくりとして、区は平成 18 年度に「ちよだジュニア文学賞」を創設しました。

○ 応募方法

- ・ 小学生の応募原稿は原稿用紙 10 枚程度とし、夏休み期間中に執筆に取組めるよう、募集期間は5月頃から9月上旬までを予定しています。
- ・ 募集要項は、毎年5月頃、区のホームページや「広報千代田」などで発表します。

＜過去の実績＞

	第9回 (平成 26 年度)	第10回 (平成 27 年度)	第11回 (平成 28 年度)	第12回 (平成 29 年度)	第13回 (平成 30 年度)
応募総数	107 点	116 点	99 点	154 点	203 点
受賞者	小学生：2 名 中学生：2 名	小学生：2 名 中学生：2 名	小学生：2 名 中学生：2 名	小学生：3 名 中学生：1 名	小学生：3 名 中学生：1 名
優良賞	小学生：7 名 中学生：2 名	小学生：5 名 中学生：4 名	小学生：2 名 中学生：6 名	小学生：6 名 中学生：2 名	小学生：6 名 中学生：2 名

5 おすすめ図書資料の紹介

継 続

○ 小学生向けブックリスト「おはなしトレイン」の発行

- ・ 学校支援担当司書は、児童向けブックリスト「おはなしトレイン」（小学生版）を夏休みと冬休み前の年2回発行し、児童たちに司書おすすめの本を紹介しています。
- ・ 年間約 30 冊の本を紹介し、児童たちに様々な本との出会いのきっかけを提供していきます。
- ・ 「おはなしトレイン」は、区立小学校で配布しています。

6 保護者・教職員向けの支援

継 続

○ 保護者向け講座

- ・ 学校支援担当司書は、区立の小学校で保護者向けに、絵本の選び方や読書活動の重要性を伝える講座などを行い、家庭での読み聞かせを呼びかけていきます。

- 日比谷図書文化館においては、その立地特性を活かし、保護者向けに、児童との会話がはずむような本などを紹介する講座を展開していきます。
- 親子の会話を通じて本を読むことの素晴らしさや本から知識を養うことの大切さを培っていくことのできる講座を展開していきます。

○ 教職員向け支援

- 学校支援担当司書は、小学校の教職員からの要請に応じて、読書活動の活性化に向けた取組みの提案や、システム運営のサポートなど、充実した学校図書館運営のための支援を行います。

7 学校図書館連絡会

継 続

○ 関係機関の協力・連携の強化

- 学校支援担当司書による支援業務や学校における司書の活用について共通理解をし、学校図書館運営に関する情報を共有するため、区教育委員会と千代田図書館が連携し、「学校図書館連絡会」を設けています。
- 連絡会は、すべての区立小中学校・中等教育学校の学校図書館担当教諭と学校支援担当司書で構成し、学校図書館を取り巻く関係者の共通理解と連携をはかっています。

8 団体貸出

〈再 掲〉

継 続

○ 区立図書館所蔵図書資料の団体貸出

- 区立図書館では、区立の小学校を対象に所蔵図書資料の貸出を行います。最大4週間、1申込みにつき50冊まで貸出可能です。
- 区立図書館では、小学校の教育活動にも対応できる図書資料を図書館の蔵書構成に反映させて収集するなど、蔵書の充実を推進します。

9 イベントを通じた読書活動

継 続

○ イベントの開催

- 区立図書館では、本の魅力や読書の楽しさ・素晴らしさを伝え、図書館をより身近に感じられるよう、ブックトーク等の様々なイベントを開催します。
- 小学生を対象としたイベントや夏休みのワークショップなどを開催し、読書の楽しさ・素晴らしさを実感する機会を提供します。
- イベント情報は、区立小学校・私立小学校へのチラシ配布やポスター掲示、千代田区立図書館ホームページや「広報千代田」などで広く紹介します。

○ 支援先施設へのリサイクル本の提供

- 学校支援担当司書の支援先施設において、寄贈を受けたり除籍となった本をリサイクル本として、本を必要とする施設へ提供を行います。

3

中高生の読書活動

平成29年度に全国学校図書館協議会が毎日新聞社と合同で行った調査によると、中学生で1か月に1冊も本を読まない生徒の割合は15.3%、高校生では55.8%でした。中高生は、子どもから大人への成長期であり、身体が著しく成長するのに心の成長が追いつかず不安定になる時期にあります。また、周囲から様々な影響を受けながら、一人の大人として確立していく時期でもあります。

このような多感な時期だからこそ、中高生の読書活動は、自分自身を見つめ、何かに感じ、何かに出会い、新たな自分を発見する絶好の手段となります。

中高生に対しては、小学生時代に育んできた読書習慣を、大人への成長の手段にしっかりと結び付けていく活動が求められます。

1 学校支援		継 続
2 学校ごとの取組み		継 続
3 図書館体験		継 続
4 ちよだジュニア文学賞	<再掲>	継 続
5 おすすめ図書資料の紹介		継 続
6 イベントを通じた読書活動		継 続
7 中高生専用席・中高生専用学習ルームの活用		新 規
8 学校図書館連絡会	<再掲>	継 続
9 団体貸出	<再掲>	継 続
10 リサイクル本の活用促進	<再掲>	新 規

1 学校支援

継 続

学校支援担当司書が区立中学校を訪問し、学校と協力・連携し、生徒の読書習慣を培うため、様々な取組みを行います。

情報リテラシー教育の一環として、図書館の利用方法や参考図書の使い方などを指導するオリエンテーションの実施や、調べ学習などへの支援を積極的に行っていきます。

場所：区立の中学校 2校

回数：週3回

○ 授業支援

- 授業支援は、教職員・生徒と資料を結びつける取組みです。学校支援担当司書は、資料の用意、調べ学習のサポート、ブックトークなどを通じて、授業支援を実施します。
- 様々な図書資料や情報ツールを紹介し、多様な支援を実施していきます。

○ 図書館利用のオリエンテーション

- 学校支援担当司書は、図書館の利用方法、参考図書の使い方など、生徒の学年に応じた図書館の活用方法を「図書館オリエンテーション」として指導しています。
- 「図書館オリエンテーション」を実施し、図書館の活用促進につなげていきます。

○ 情報リテラシー(情報活用能力)の育成

- 新聞・雑誌・テレビ・インターネットなどを通じて、様々な情報が溢れ、誰でも容易に情報にアクセスできる現代社会においては、子どもの頃から情報の内容をきちんと読みとり、評価し識別する能力を養うことは非常に重要です。
- 学校支援担当司書による、図書館オリエンテーションや調べ学習のサポートなどを通じて、適切な情報活用の重要性やその方法を伝えていきます。

○ 読書相談

- 学校支援担当司書が生徒たちからの読書相談に積極的に対応していきます。

2 学校ごとの取組み

継 続

区立中学校では、生徒の読書習慣を育成するため、学校ごとに様々な取組みを行っています。「図書館の本で宝探しクイズ」、「全校生徒ビブリオバトル」、「図書館のゆるキャラ作成」、「学校図書館の開館時間の延長」などの取組みを行っています。

今後も学校と連携を取りつつ、計画・実施していきます。

3 図書館体験

継 続

○ 職場体験

- 区立図書館では、授業の一環として中高生の「職場体験」を受け入れています。
- 図書館の仕事を通して社会の仕組みを学んだり、本を身近に感じられるよう積極的に中高生を受け入れています。

4 ちよだジュニア文学賞

〈再 掲〉

継 続

○ ちよだジュニア文学賞

- 子どもの文字離れが深刻化するなかで、区内在住・在学者及び区内在住・在学・在勤者の家族・知人の小中学生を対象に、本の街・神保町のある千代田区から、小さい

頃から活字に触れてもらうきっかけづくりとして、区は平成18年度に「ちよだジュニア文学賞」を創設しました。

○ 応募方法

- 中学生の応募原稿は原稿用紙20枚程度とし、夏休み期間中に執筆に取組めるよう、募集期間は5月頃から9月上旬までを予定しています。
- 募集要項は、毎年5月頃、区のホームページや「広報千代田」などで発表します。

5 おすすめ図書資料の紹介

継 続

○ 中学生向けブックリスト「BOOK TRAIN」の発行

- 学校支援担当司書は、中学生向けブックリスト「BOOK TRAIN」を夏休みと冬休み前の年2回発行し、生徒たちに様々な本との出会いのきっかけを提供していきます。
- 小学生時代に育ててきた読書習慣を絶やすことなく、更なる育成へしっかりと結び付けていけるよう、中学生に読んで欲しい本を選んで、年間約15冊の本を紹介します。紹介した本は、区立図書館で貸出可能です。
- 「BOOK TRAIN」は、区立中学校で配布しています。

6 イベントを通じた読書活動

継 続

○ イベントの開催

- 区立図書館では、本の魅力や読書の楽しさ・素晴らしさを伝え、図書館をより身近に感じられるよう、書評合戦（ビブリオバトル）等の様々なイベントを開催していきます。
- 中高生を対象としたイベントやワークショップなどを開催し、読書の楽しさ・素晴らしさを実感する機会を提供していきます。
- 日比谷図書文化館では、その立地特性を活かし、新聞社・出版社・大学などの協力を得て、中高生を対象とした情報リテラシーに関するワークショップなどを開催していきます。
- イベント情報は、千代田図書館からメールマガジンを配信することで、私立の中高生を含めた区内の在学者を対象に広く情報発信しています。

7 中高生専用席、中高生専用学習ルームの活用

新 規

千代田図書館では、利用者からのニーズに応じて、平成29年9月に中高生専用席と中高生専用学習ルームを設置し、中高生の読書環境の充実を図りました。

○ 中高生専用席・中高生専用学習ルーム

- ・ 千代田区に在住・在学の中高生を対象に、学習スペースの提供にとどまらず、中高生向け図書の展示などを行い、図書資料に触れる環境として整備・充実させます。

8 学校図書館連絡会

〈再掲〉

継続

○ 関係機関の協力・連携の強化

- ・ 学校支援担当司書による支援業務や学校における司書の活用について共通理解をし、学校図書館運営に関する情報を共有するため、区教育委員会と千代田図書館が連携し、「学校図書館連絡会」を設けています。
- ・ 連絡会は、すべての区立小中学校の学校図書館担当教諭と学校支援担当司書で構成し、会議を開催します。

9 団体貸出

〈再掲〉

継続

○ 区立図書館所蔵図書資料の団体貸出

- ・ 区立図書館では、区立の中学校を対象に所蔵図書資料の貸出を行います。最大4週間、1申し込みにつき50冊まで貸出可能です。
- ・ 区立図書館では、中学校の教育活動にも対応できる図書資料を図書館の蔵書構成に反映させて収集するなど、蔵書の充実を推進します。

10 リサイクル本の活用促進

〈再掲〉

新規

○ 支援先施設へのリサイクル本の提供

- ・ 学校支援担当司書の支援先施設において、寄贈を受けたり除籍となった本をリサイクル本として、本を必要とする施設へ提供を行います。

4

特別な支援を必要とする子どもの読書活動

子どもの読書活動の推進に、特別な支援を必要とする子どもたちの読書活動への支援は欠くことができません。読書は子どもたちの想像力を広げ、表現力を豊かにします。

千代田区では、子どもだけでなく、さらに大人も視野に入れて、特別な支援を必要とする児童・生徒に向けて、様々な取組みを行っていきます。

1 学校での取組み	拡 充
2 読書活動への支援	継 続
3 関係団体との協力・連携	拡 充
4 団体貸出	〈再 掲〉 継 続
5 情報の提供・発信	新 規

1 学校での取組み

拡 充

○ 多様なニーズに応じた選書等の活動

特別な支援を要する子どもたちや外国語が母国語の子どもたちも対象として、学校支援担当司書を通じて、一人一人の子どもたちの状況に合わせた本の紹介などの読書活動の支援を行っていきます。

2 読書活動への支援

継 続

○ 区立図書館の読書支援サービス

① 読書支援サービス

区立図書館では千代田図書館を中心に、特別な支援を必要とする児童・生徒に向けて、様々な読書支援サービスに取り組めます。

千代田図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者サービス担当職員の配置 ・ 拡大読書器、文書読み上げ機、対面朗読室の設置 ・ 図書資料の郵送サービス ・ 大活字本、さわる絵本、点字本などの充実
日比谷図書文化館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡大読書器、対面朗読室の設置 ・ 大活字本の充実
四番町図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡大読書器の設置 ・ 大活字本、さわる絵本、外国語の絵本などの充実

② 千代田Web図書館の活用

- ・ 千代田 Web 図書館は、約7,000 タイトルのうち絵本など児童関連図書を約 100 タイトル有しています。パソコンやスマートフォンの画面上で読めるのみならず、文字の拡大や読み上げ機能を使った音声での利用も可能となっています。
- ・ 英語の朗読機能がある絵本を収集し、幼児期における英語学習への活用を推進していくなど電子図書の特徴を活かしたコンテンツも積極的に導入していくことで児童向けコンテンツの充実化をはかっていきます。

③ バリアフリー図書や外国語図書の導入

- ・ デイジー図書とは、デイジー (DAISY/Digital Accessible Information System) というデジタル録音図書の国際標準規格に沿って作られた図書です。音訳図書として、従来の録音テープに比べ、1冊の図書が1枚のCD-ROMに収まり、音質の劣化もなく、章や見出し、ページごとに聞きたい場所へ移動することが可能です。
- ・ 区立図書館では、デイジー図書と専用プレーヤー (デイジープレーヤー) の貸出も行っています。
- ・ 外国語が母国語の子どもたちや帰国児童生徒などのため、ニーズに応じた外国語図書の収集を検討していきます。

3 関係団体との協力・連携

拡 充

○ 各種団体との協力・連携

福祉ボランティア、区内の福祉施設等をはじめ、障害のある子どもに関わる施設や教育機関との連携をはかりながら、障害の特性や発達段階に応じたニーズや支援の在り方を情報収集し、活動に繋げていきます。

4 団体貸出

〈再 掲〉

継 続

○ 区立図書館所蔵図書資料の団体貸出

特別な支援を必要とする児童・生徒の読書活動を支援するため、福祉団体などへ団体貸出を行います。最大4週間、30冊まで貸出します。

※団体登録には登録要件があります。

5 情報の提供・発信

新 規

○ 特別な支援を必要とする子どもを持つ保護者の方に対する情報発信や広報

- ・ 区立図書館のホームページ等を通じて特別な支援を必要とする子どもを持つ保護者の方に対する情報発信や広報に努め、図書館が提供する障害者向けサービスの利用を促進していきます。

5

私立学校との連携

千代田区には多くの私立学校があり、その数は区立学校を上回ります。第2次計画の検証結果や私立学校へのアンケート調査を踏まえ、第3次計画では、私立学校との協力・連携を積極的に進めていきます。

1 私立学校への情報の提供・発信

拡 充

2 私立学校との協力・連携

継 続

1 私立学校への情報の提供・発信

拡 充

○ 情報発信の拡大

- ・ 各校にはブックリストやイベント案内などの情報を配信していますが、さらに、学校図書館での具体的な取組み事例なども紹介し、情報共有に活用していきます。

2 私立学校との協力・連携

継 続

○ 協力・連携

- ・ 私立学校からは、区や区立図書館と協力・連携した活動を希望する声があることから、メールマガジンを通じた情報発信、イベントへの参加や展示への協力などの連携を行っていきます。
- ・ 私立学校の児童・生徒が活動できる機会の実現を目指し、学校との協力・連携をより一層進めていきます。

2

読書環境の整備・充実

6

学校図書館の整備・充実

学校図書館は、子どもたちの言語能力だけでなく、情報活用能力形成において重要な役割を担っています。多くの情報が行き交う今日、情報リテラシーが求められ、その役割は一層大きくなっています。区立学校図書館では、図書資料の充実など、子どもの良好な読書環境の整備・充実に努めていきます。

1 図書資料の充実	拡 充
2 読書環境の整備	継 続
3 蔵書管理システムの活用	継 続
4 授業での学校図書館活用の促進	新 規

1 図書資料の充実

拡 充

○ 図書資料の充実に向けた取組み

- ・ 限りあるスペースの中で、円滑な蔵書更新を行っていくために、廃棄にも注力する必要があります。蔵書構成の整備として、利用状況等を考慮しながら廃棄を行うとともに、調べ学習等への支援・対応を行っていくため、1～8類をより充実させていきます。
- ・ 新聞記事を使った学習など学校における新聞の活用が図れるよう、各校への新聞の配備を充実させていきます。

2 読書環境の整備

継 続

○ 利用を促進する環境づくり

- ・ 子どもたちの読書意欲を喚起するには、読書環境の整備も重要です。本を選びやすい並べ方やレイアウト、本の展示や飾り付け、掲示物など、工夫された居心地の良い読書環境を整えることが学校図書館の利用に結びつきます。

- ・ 区立小中学校では、教職員を中心に学校支援担当司書や保護者ボランティアの支援を得て、わかりやすい書架の案内表示や明るい雰囲気づくりのための飾り付けなど、学校図書館に関わる「人」が協力して、子どもたちの利用を促進する読書環境づくりを行っています。

3 蔵書管理システムの活用

継 続

○ 学校図書館の蔵書管理システムの活用

- ・ 蔵書管理システムを活用し、蔵書点検を行うほか新しい図書資料の購入や廃棄を行い、教育活動に必要な蔵書の充実をはかっています。

4 授業での学校図書館活用の促進

新 規

○ 学校図書館活用の支援

- ・ 学校図書館の活用の推進を図るため読書活動時間の確保に努め、教職員と学校支援担当司書が連携をとって、調べ学習をはじめとする授業計画に応じた支援を実施していきます。

7

区立図書館の充実

区立図書館は、平成19年5月の千代田図書館リニューアルオープンに伴い、指定管理者制度を導入し、区民をはじめ多くの利用者の方々に、民間の活力やノウハウを活用した質の高い多彩なサービスの提供を目指しています。

区立図書館相互が連携し、さらなる充実をはかっていきます。

1 図書資料の充実

継 続

2 子どもの読書活動支援

継 続

1 図書資料の充実

継 続

○ 蔵書の充実に向けた取組み

- 千代田図書館では、児童向け資料だけでなく、児童を取り巻く大人向けの育児関係資料や、中高生向けの学習や職業選択に役立つ資料の充実を努めています。
- 日比谷図書文化館では、日比谷、霞が関、有楽町などに近い地域特性を重視し、官庁街、オフィス街のビジネスパーソンの学びの場として、「ビジネス情報」「アート情報」「地域情報」を中心に蔵書の充実を努めています。
- 四番町図書館では、千代田区の児童サービスの拠点として児童向け資料の充実をはかります。
- 昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館では、併設された小学校の学校図書館の蔵書構築も視野に入れた蔵書の充実をはかっていきます。
- 千代田 Web 図書館では、実用書や小説、絵本など幅広いジャンルのコンテンツを提供しています。今後は、英語の朗読機能がある絵本を収集し、幼児期における英語学習への活用を推進していくなど、電子図書の特徴を活かしたコンテンツも積極的に導入していくことで、児童向けコンテンツの充実化をはかっていきます。

2 子どもの読書活動支援

継 続

○ 司書によるアドバイス・サポート

- 夏休みには、自由研究や読書感想文のサポートをします。自由研究では調べ方のコツやヒントを教え、一緒に資料探しをします。読書感想文では本探しから書き方のアドバイスを行います。
- 子どもだけではなく、子どもを取り巻く大人からの読書相談も受けることで、家庭での読書活動のバックアップを行います。

3

広報・啓発活動

8

広報・啓発活動

学校や、区立図書館を中心に、様々な取組みを通じて、本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさを伝えるためには、広報・啓発活動が必要です。

また、子どもの読書離れの原因のひとつに大人の読書離れが指摘されています。子どもの読書習慣は、日常生活を通じて育まれるものです。そのため、身近な大人の読書をする姿を見ることが少なくなったことが、子どもの読書活動に大きな影響を与えていると考えられます。

千代田区では、子どもに身近な大人だけでなく、すべての大人の読書活動の推進に向けても広報・啓発活動を進めていきます。

1 子ども読書調査	継 続
2 イベント・セミナーなどの開催	継 続
3 読書活動に関する情報発信	拡 充
4 ちよだ文学賞	継 続

1 子ども読書調査

継 続

○ 「千代田区子ども読書調査」の実施

- 千代田図書館内に設置された読書振興センターでは、毎年、区立小学校・中学校に通う子どもの読書の状況や変化を把握し、今後の読書活動推進に関する施策に活用することを目的として、「千代田区子ども読書調査」を実施しています。調査で把握した読書状況の結果を「こどもの読書週間」にあわせて公表し、読書に対する子どもたちとそれを取りまく大人たちの関心を高め、読書のきっかけづくりを進めていきます。

2 イベント・セミナーなどの開催

継 続

○ イベント・セミナーの開催

- 区立図書館では、子どもから大人までを対象に本の魅力や読書の楽しさ・素晴らし

さを伝え、図書館をより身近に感じてもらえるよう、様々なイベントを開催していきます。

- 日比谷図書文化館では、立地特性を活かし、保護者や読書活動に携わる方のための様々な講座を開催していきます。
- 学校支援担当司書は、保護者や教職員向けに様々な講座や講習会を開催し、子どもの読書活動の意義を伝え、家庭や学校における読書活動を支援していきます。

3 読書活動に関する情報発信

拡 充

○ 学校図書館での具体的な取組み事例の紹介

- 私立学校へ配信しているメールマガジンや「学校図書館連絡会」などを通じて、学校図書館での具体的な取組み事例など紹介し、情報共有に活用していきます。

○ ブックリストの発行

- 学校支援担当司書は、乳幼児・小学生向けブックリスト「おはなしトレイン」や、中学生向けブックリスト「BOOK TRAIN」を夏休みと冬休み前の年2回発行して、子どもたちに様々な本との出会いのきっかけを提供していきます。

○ SDI(Selective Dissemination of Information)サービス

- SDI サービスは、欲しい情報を登録しておく、その情報を自動的に検索して提供するサービスです。

区立図書館の貸出券をお持ちの方が登録すると、イベント、セミナーなどの情報をメール(「ちよびたメール」)で配信します。

○ ソーシャルメディアの活用

- 区立図書館では、各種ソーシャルメディアを活用し、区立図書館のイベントの告知や実施レポート、区内外で行われる読書に関する取組み紹介など、子どもだけでなく、大人の読書活動に関わる様々な情報を発信していきます。

○ 広報活動

- 区立図書館では、図書館のホームページやFacebook、広報千代田、プレスリリースなどを通じて、随時、図書館の取組みやイベントに関する情報を発信していきます。また、テレビ、ラジオ、雑誌、新聞などの取材にも対応し、区立図書館の様々な活動をわかりやすく発信していきます。

○ メールマガジンの配信

- 区立図書館では、区内に多数ある私立学校へ情報を提供し、児童・生徒の読書推進

に役立ててもらふことを目的に、ブックリストやイベント情報などを配信していきます。

4 ちよだ文学賞

継 続

千代田区は、神田神保町の書店街や多くの美術館・博物館があり、文学者が数多く住んでいたところとしても知られています。また、江戸開府以来400年の長きにわたり、常に日本の政治・経済・文化の中心となってきた街です。

区のもつ文化的・歴史的な魅力をアピールするとともに、文学の担い手として新たな才能を発掘するため、平成 18 年、区では「ちよだ文学賞」を創設しました。

○ ちよだ文学賞

- 大賞をはじめ最終選考に残った作品は、「ちよだ文学賞」作品集として区役所などで販売します。
- 「ちよだ文学賞」の募集は、区のホームページ、広報千代田などでお知らせします。
- 活字離れが進む中、「ちよだ文学賞」を通じて、多くの方が活字に触れ、文字・活字の大切さを改めて考えられるようにしていきます。

4

子どもの読書活動に関わる人材の育成と活動支援

9

子どもの読書活動に関わる人材の育成と活動支援

子どもの読書活動の推進には、施設の整備だけでなく、本と子どもを結びつける「人」の育成と配置が重要です。そのため、家庭の保護者、ボランティア、教員や子どもに関わる施設の職員など、様々な立場で子どもの読書活動に関わる方々に対し、学びの場の提供や活動支援をしていきます。

1 読書活動に携わる人材の育成	継 続
2 子どもを取り巻く大人への支援	継 続
3 ボランティア活動の支援	拡 充
4 専門的人材の配置	継 続

1 読書活動に携わる人材の育成 継 続

○ 読書活動に携わる人材の育成

- ・ 区立図書館では、保護者や教職員、ボランティアとして活動している方などを対象にビブリオバトルをはじめとするセミナーや講演会などを開催し、家庭や学校をはじめとする様々な場所で、読書活動に携わる人材の育成に取り組めます。
- ・ 日比谷図書文化館では、保護者や読書振興に携わる方のために、イベントやセミナーを実施していきます。

2 子どもを取り巻く大人への支援 継 続

○ 乳幼児・小学生・中学生保護者や教職員向けの講座・講演会

- ・ 乳幼児・小学生・中学生の保護者や教職員向けに、子どもの年齢に合わせた絵本の選び方の説明や、絵本を活用した読書活動の重要性を伝える「絵本講座」や、「読み聞かせ講座」を行っていきます。

- ・ 「親子おはなし会」など、大人にも読み聞かせを体験してもらう機会をつくり、家庭での読み聞かせを呼びかけていきます。
- ・ 児童館でブックスタートのフォローアップとして、読み聞かせや読書相談などを実施して、幼児期の読書活動に結び付けていきます。
- ・ 保護者や保育園・児童館・幼稚園・こども園の教職員など、子どもを取り巻く大人へ、本を通じた子どもへの働きかけを提案していきます。
- ・ 日比谷図書文化館においては、その立地特性を活かし、保護者向けの読み聞かせ指導講座や、読み聞かせ本の選書方法などを学ぶ講座を実施し、保護者を支援していきます。

○ 教職員向け支援

学校支援担当司書は、小・中学校の教職員からの要請に応じて、読書活動の活性化に向けた取組みの提案や、システム運営のサポートなど、充実した学校図書館運営のための支援を行います。

3 ボランティア活動の支援

拡 充

○ ボランティア活動の支援

- ・ 区内には子どもを取り巻く大人たちだけでなく、子どもの読書活動の支援を希望する方々があります。
- ・ ボランティアのスキルアップを図るための講習会や勉強会などを開催していきます。
- ・ 区と、区立図書館が連携して活動機会の提供に努めていきます。

4 専門的人材の配置

継 続

千代田図書館に設置された読書振興センターに、読み聞かせのスキルを備え、読書活動や図書館運営等に通じた、専門の学校支援担当司書を配置しています。

○ 学校支援担当司書の配置

教育現場を中心に、様々な場所、様々な機会を通じて子どもの読書活動の推進に努めていきます。

参考資料

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）

公布：平成 13 年 12 月 12 日

（目的）

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第 2 条 子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第 3 条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第 8 条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

文字・活字文化振興法（平成 17 年法律第 91 号）

公布：平成 17 年 7 月 29 日

（目的）

第 1 条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史のなかで蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

（基本理念）

第 3 条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

- 2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。
- 3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵養に十分配慮されなければならない。

（国の責務）

第 4 条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第 5 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（関係機関等との連携強化）

第 6 条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第7条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。
- 3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- 4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵養)

第8条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第9条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第10条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第11条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

- 2 文字・活字文化の日は、10月27日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第 12 条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

千代田区 地域振興部 文化振興課

教育委員会事務局 子ども部 指導課

〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1

第3次 千代田区子ども読書活動推進計画の概要

1 第3次子ども読書活動推進計画とは

子どもの表現力、論理的思考力、想像力等を育てるうえで、読書は不可欠であり、乳幼児・児童期における読書習慣の形成は、青年期以降の社会生活の基盤として重要な役割を果たすと考えられています。平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、国、都道府県、市区町村の各レベルで、子どもの読書活動推進に係る計画の策定とその具体的な施策の展開が始まりました。

千代田区では、こうした状況を受け、平成19年3月に「千代田区子ども読書活動推進計画」を、平成26年3月に「第2次千代田区子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

今回、第2次計画の計画期間が終了したことから、これまでの成果と課題を踏まえ、今後の施策の基本方針と具体的方策を明らかにするものです。

○国の計画

- 平成14年8月 「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」
- 平成20年3月 第二次「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」
- 平成25年3月 第三次「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」
- 平成30年4月 第四次「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」

○都の計画

- 平成15年3月 「東京都子ども読書活動推進画」
- 平成21年3月 「第二次東京都子ども読書活動推進画」
- 平成27年3月 「第三次東京都子ども読書活動推進画」

2 第2次子ども読書活動推進計画の成果と課題

【第2次計画に基づく取組みと成果】

1 子どもたちへの読書活動支援の充実

- ・平成28年度から、千代田図書館、四番町図書館に加え、神田まちかど図書館でも「おはなし会」を開催し、読書に親しむ機会を増やしています。
- ・平成29年度には、千代田図書館において、中高生専用ルームと専用席を設置し、中高生の利用環境の充実をはかりました。
- ・学校支援活動では、学校支援担当司書が区立の小学校・中学校へ週3回、保育園・児童館・幼稚園・こども園へは月2回訪問し、読み聞かせやブックトーク、図書館オリエンテーションのほか、授業支援、学校図書館の蔵書構築の支援など、様々な活動を実施しました。

2 千代田区子ども読書調査の実施

平成27年度から、区立学校の子どもたちの読書の現状や変化を把握するため、毎年、区立小・中、中等教育学校（前期）の児童・生徒を対象に「子ども読書調査」を実施し、調査結果を区ホームページにて公開するとともに、各校と結果を共有し、読書活動の推進に取り組んでいます。

3 区内私立学校との協力・連携の進展

区内の公立・私立学校の児童・生徒を対象とした「出張読み聞かせ講座」を開催するほか、希望する私立学校へは、ブックリストやイベント情報など読書活動に関する情報提供を行っています。

【現状における課題】

1 特別な支援を必要とする子どもへの読書活動

図書館で行う特別支援のサービスについては、必要な支援を検討し、実用化する必要があります。

また、支援対象に発達障害や外国語を母国語とする子どもたちも含め、必要な支援に取り組んでいく必要があります。

2 子どもを取り巻く大人への支援

講座や講演会等の取組み以外にも、千代田区立図書館ホームページや学校等の関係機関を通じた幅広い情報提供のあり方を考えつつ、家庭や地域における支援を行う必要があります。

3 ボランティア活動の支援

読書ボランティアの地域の活動の場や機会の提供が広がられていないため、区内施設などとの連携により活動範囲を広げることが求められています。

3

第3次計画の目標

1 読書の楽しさ、素晴らしさにふれる

子どもの読書意欲を喚起させるため、子どもの成長過程に応じ、子どもに本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさにふれる取組みを進めます。

2 読書の大切さを知る

様々な手段を通じて多くの人に本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさを実感できる機会を伝え、読書体験を促していきます。

3 読書環境をみんなで支える

家庭、地域、学校、行政、企業がそれぞれの強みを活かし、協力・連携を「深め」、様々な取組みを進めます。

また、様々な場面で活躍する、読書活動の推進に関わる人材を育成します。

4

基本的な視点 ～4つの視点～

- 1 乳幼児・小中高生を中心に、子どもの成長過程に応じたきめ細かい読書活動推進に向けた取組みを行います。
- 2 子どもだけでなく、子どもを取り巻く大人も視野に入れ、読書活動の啓発を効果的に行います。
- 3 区の特徴を活かし、区間区民も対象として、家庭・地域・学校等と協力・連携を図りながら、読書振興に取り組みます。
- 4 読書時間や読書冊数の増加といった読書活動の数値目標の達成を目的とするのではなく、読書振興につながる読書環境の改善と発展を目指します。

5

実施期間

令和元年度～令和5年度までの概ね5年間

6

読書活動推進に向けた施策（●継続、○拡充、◎新規）

1 子どもの成長過程に応じた取組み

子どもたちが本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさにふれるため、子どもの成長過程に応じて、読書活動を推進していきます。

(1) 乳幼児の読書活動

《概要》乳幼児期に本に親しむことは、子どもの言葉を育てるだけでなく、心や想像力を豊かにします。本を通じた親子の楽しい経験、ふれあいの時間を作り、親子の絆を深める活動を進めていきます。

- ブックスタートとフォローアップ
- 子育て・教育関連施設への司書の訪問
- 区立図書館等でのおはなし会の開催
- おすすめ図書資料の紹介
- 保護者・教職員向けの支援
- 団体貸出
- ◎リサイクル本の活用促進

(2) 小学生の読書活動

《概要》小学生は自分で本を選び、読めるようになる時期への移行期にあたります。本に対す

る親しみを深め、読書への関心を高め、読書習慣を育みます。

- 学校支援
- 夏休み「こども一日図書館員」
- おすすめ図書資料の紹介
- 学校図書館連絡会
- イベントを通じた読書活動
- 学校ごとの取組み
- ちよだジュニア文学賞
- 保護者・教職員向けの支援
- 団体貸出
- ◎ リサイクル本の活用促進

(3) 中高生の読書活動

《概要》中高生は周囲から様々な影響を受けながら、一人の大人として確立していく時期です。読書活動は、自分自身を見つめ、何かを感じ、何かに出会い、新たな自分を発見する絶好の手段です。小学生時代に育んだ読書習慣を成長への手段へ結び付ける活動を進めます。

- 学校支援
- 図書館体験
- おすすめ図書資料の紹介
- ◎ 中高生生専用席・中高生専用学習ルームの活用
- 団体貸出
- 学校ごとの取組み
- ちよだジュニア文学賞
- イベントを通じた読書活動
- 学校図書館連絡会
- ◎ リサイクル本の活用促進

(4) 特別な支援を必要とする子どもの読書活動

《概要》読書活動の推進には、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援も不可欠です。千代田区では、子どもだけでなく、大人も視野に入れて取り組んでいきます。

- 学校での取組み
- 関係団体との協力・連携
- ◎ 情報の提供・発信
- 読書活動への支援
- 団体貸出

(5) 私立学校との連携

《概要》千代田区には多くの私立学校があります。私立学校との協力・連携を積極的に進めていきます。

- 私立学校への情報の提供・発信
- 私立学校との協力・連携

2 読書環境の整備・充実

子どもの読書環境を整備・充実させ、子どもが読書を身近に感じる環境を作ります。図書館、学校、家庭、地域の団体がそれぞれの強みを活かし、協力・連携を深めます。

(6) 学校図書館の整備・充実

《概要》学校図書館では、図書の充実など、子どもの読書環境の整備を進めてきました。今後も子どもの良好な読書環境の整備・充実に努めていきます。

- 図書資料の充実
- 蔵書管理システムの活用
- 読書環境の整備
- ◎ 授業での学校図書館活用の促進

(7) 区立図書館の充実

《概要》区立図書館は、平成 19 年5月の千代田図書館リニューアルオープンに伴い、指

定管理者制度を導入し、民間の活力やノウハウを活用した質の高い多彩なサービスの提供を目指してきました。区立図書館相互が連携し、さらなる充実をはかっています。

- 図書資料の充実
- 子どもの読書活動支援

3 広報・啓発活動

千代田区には、本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさを実感できる機会がたくさんあります。様々な手段を通じて多くの人にこの機会を伝え、体験を促します。

(8) 子どもに対する広報・啓発活動

《概要》学校、区立図書館を中心に、子どもたちに本の魅力、読書の楽しさ・素晴らしさを伝えていきます。

- 子ども読書調査
- 読書活動に関する情報発信
- イベント・セミナーなどの開催
- ちよだ文学賞

4 子どもの読書活動に関わる人材の育成と活動支援

子どもの読書活動の推進には、本と子ども、そして子どもを取り巻く大人を結びつける「人」の存在が不可欠です。様々な場面で活躍する、読書活動の推進に関わる人材を育てます。

(9) 子どもの読書活動に関わる人材の育成と活動支援

《特徴》保護者、ボランティア、教員や子どもに関わる施設の職員など、様々な立場で子どもの読書活動に関わる方々に対し、学びの場の提供や活動支援をしていきます。

- 読書活動に携わる人材の育成
- ボランティア活動の支援
- 子どもを取り巻く大人への支援
- 専門的人材の配置

公表時(令和元年8月27日)まで

時 限 秘

教 育 委 員 会 資 料
令 和 元 年 7 月 3 1 日
指 導 課

令和2年度使用 特別支援学級用教科用図書採択

○令和2年度使用特別支援学級用教科用図書選定結果一覧

○「令和2年度使用特別支援学級教科用図書選定について(申請)」(31千千小発第68号)(写)

○「令和2年度使用特別支援学級教科用図書選定について(申請)」(31千趣中発第44号)(写)

.....【資料1】

○選定理由書

.....【資料2】

○千代田区立学校特別支援学級用教科用図書採択にかかわる基本方針【資料3】

○特別支援学級(固定)在籍状況【資料4】

令和2年度使用特別支援学級用教科用図書選定結果一覧

選定結果は以下のとおりである。ただし、記載のない種目については、通常学級使用教科書を使用する。
また下に示す教科書の他に、文部科学省著作教科書を使用する。

- 小学校第1学年・・・全種目 通常学級使用教科書
- 小学校第2学年・・・全種目 通常学級使用教科書
- 小学校第3学年・・・全種目 通常学級使用教科書
- 小学校第4学年

種目	発行者	教科書の記号・番号又は一般図書名
国語	偕成社	五味太郎・言葉図鑑① うごきのことば
書写	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」2 (かたかな・かん字の読み書き)
算数	くもん出版	とけいカード
生活1	ナツメ社	子どもの生きる力を育てるせいかつの絵じてん
生活2	ひかりのくに	マナーやルールがどんどんわかる！ 新装改訂版 みぢかなマーク
音楽	くもん出版	CD付き 楽器カード
図工	さ・え・ら書房	たのしいこうさくきょうしつ1
保健	合同出版	[改訂新版] イラスト板 からだの使い方・ととのえ方 子どもとマスターする45の操体法

○ 小学校第5学年

種目	発行者	教科書の記号・番号又は一般図書名
国語	偕成社	五味太郎・言葉図鑑⑥ 暮らしのことば
書写	太郎次郎社	漢字が楽しくなる本ワーク① 基本漢字あそび
算数	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「さんすう」4 (くり上がり、くり下がり、2けたの数の計算)
生活1	小学館	ドラえもんちずかん1 にっぽんちず
生活2	講談社	米村でんじろうのDVDでわかるおもしろ実験!!
生活3	ひかりのくに	こどものずかんMio 12 きせつとしぜん
音楽	ドレミ楽譜	保育名歌 こどものうた100選
図工	福音館書店	DO!図鑑シリーズ 工作図鑑
保健	偕成社	子どもの生活(6) じょうぶなからだになれるよ!

○ 小学校第6学年

種目	発行者	教科書の記号・番号又は一般図書名
国語	学研	レインボーことば絵じてん
書写	同成社	ゆっくり学ぶ子のための「こくご」3 (文章を読む、作文・詩を書く)
算数	日本教育研	ひとりだちするための算数・数学
生活1	開隆堂出版	職業・家庭たのしい職業科 わたしの夢につながる
生活2	小学館	ドラえもんちずかん2 せかいちず
生活3	草思社	みんなのためのルールブック あたりまえだけど、とても大切なこと
音楽	偕成社	10人+1人の絵本作家オリジナル集 うたのパレット
図工	国土社	たのしい図画工作9 うごくおもちゃ
保健	学研	ニューワイド学研の図鑑増補改訂版 人のからだ

○ 中学校第1学年

種目	発行者	教科書の記号・番号又は一般図書名
国語	東洋館出版	くらしに役立つ国語
社会（地理的分野）	東洋館出版	くらしに役立つ社会
数学	東洋館出版	くらしに役立つ数学
理科	東洋館出版	くらしに役立つ理科
保健体育	東洋館出版	くらしに役立つ保健体育
技術・家庭（家庭分野）	東洋館出版	くらしに役立つ家庭
英語	成美堂出版	CDつき小学生の英語レッスン 絵でみて学ぼう英会話

○ 中学校2学年

申請無し

○ 中学校3学年

種目	発行者	教科書の記号・番号又は一般図書名
国語	日本教育研	ひとりだちするための国語
数学	日本教育研	ひとりだちするための算数・数学
理科	学研	ニューワイド学研の図鑑増補改訂版・人のからだ
英語	成美堂出版	CD付き楽しく歌える英語のうた

資料 1

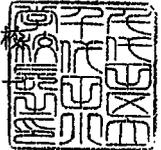


(別紙 3)

31千千小発第68号
令和元年6月19日

千代田区教育委員会
教育長 坂田 融朗 殿

千代田区立千代田小学校
校長 渡邊 光



令和2年度使用特別支援学級教科用図書選定について（申請）

このことについて、「千代田区立小・中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択事務取扱事務要綱」第7条により、本校において慎重に調査研究を進めてまいりましたが、このたび、下記のとおりまとめましたので、ここに申請します。

記

- 1 対象学年
第1学年，第2学年，第3学年，第4学年，第5学年，第6学年
- 2 特別支援学級選定教科書一覧表（別紙1）
- 3 選定理由書（別紙2）
- 4 参考資料 個別指導計画の写し

担当

千代田区立千代田小学校
主任教諭 笠井 さおり
連絡先 03(3256)6768

(別紙3)



(31千麴中発44番)

令和元年年6月18日

千代田区教育委員会

教育長 坂田 融朗 殿

千代田区立麴町中学校

校長 工藤 勇



令和2年度使用特別支援学級教科用図書選定について（申請）

このことについて、「千代田区立小・中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択事務取扱事務要綱」第7条により、本校において慎重に調査研究を進めてまいりましたが、このたび、下記の通りまとめましたので、ここに申請します。

記

- 1 対象学年
第1学年，第2学年，第3学年
- 2 特別支援学級選定教科書一覧表（別紙1）
- 3 選定理由書（別紙2）
- 4 参考資料 現学年個別指導計画の写し

担当

千代田区立麴町中学校

主任教諭・大嶋 浩司

連絡先 (03) 3263-4321

(別紙 2)

選定理由書

* 選定された教科書が、児童・生徒の障害の種類・程度・能力・特性にふさわしい内容であることの理由を記載する。

第 4 学年

種 目	選定理由
国 語	動詞 570 語を収録し意味を全部絵で説明している。絵と単語（動詞）がセットでたくさん描いてある本なので、児童にとって理解しやすい教材である。
書 写	小学 1, 2 年のかたかなや漢字を中心とした内容が児童の実態に合っていて、絵とともにイメージをして字に親しむことができるため。
算 数	時計の読み方がわかる、時計への興味が広がる、時計の文字盤の基本的なパターンが覚えられるなど、生活場面で必要な時計の知識を取り上げている点が児童の実態と合っているため。
生 活 1	家庭・学校・公共の場などの場面でのマナーについて、イラストと文章でわかりやすく説明していて実生活に取り入れていけるため。
生 活 2	マークの絵は身近にあるものが多く含まれている。絵の内容は安全のため、知っておくべきものであり、わかりやすく解説しているため。
音 楽	たくさんの楽器が絵のカードになっている。CD を聞くことで、その楽器の音を体験することができ、児童の経験につながってくるため。
図 工	作品の実物を写真で示し、作成方法を絵で紹介している。身近な材料を使用し、手軽に作成できるので、児童が分かりやすく学べるため。
保 健	全ての動きについて、具体的なポイントを示した分かりやすい挿絵と詳細な説明がついているので、児童が分かりやすく学べるため。

第 5 学年

種 目	選定理由
国 語	あいさつ言葉を中心に、生活の中での話し言葉が収録されている。日々の暮らしの中で、どんな時に、どんな言葉を使うかは、子供たちにとって興味がある事柄で、児童の実態に合っているため。
書 写	小学 1, 2 年の配当漢字を中心とした 1 2 2 字を、絵とともにイメージして表意文字の特性をつかみながら学習できるため。
算 数	繰り上がり、繰り下がりの計算について、常にタイルを操作し、確かめた上で筆算を行うなど、理解を確実にしようと、丁寧に説明していて児童の実態に合っているため。
生 活 1	イラストや写真が満載の日本地図絵本。都道府県名、郷土料理、鉄道、動物など、楽しみながら日本を知る学習ができるため。

生活2	色々な実験が、文章だけでなく、動画でも見ることができる。視覚的支援の必要な児童にとっては、実態に合っている本である。
生活3	季節毎に野や山、水辺にいる生き物たちを項目毎にわかりやすく紹介していて、児童の興味を引き出しながら学習できるため。
音楽	古くから歌い継がれ、今なお親しまれている歌や、新しい感覚の歌まで、たくさんの歌が収録されていて、児童の好きな歌が多く扱われているため。
図工	比較的準備しやすい道具と材料で作ることができる作品から紹介されており、図工の基本的な技術について学習できるため。難易度に合わせて作品を作ることができ、児童の実態に対応できるため。
保健	挿絵があり、体のことや生活のことについての疑問に答える形で書かれているのが、児童の実態に合っているため。

第6学年

種目	選定理由
国語	2026もの見出し語について、平仮名と絵、英単語、例文がついている。また、漢字のなりたち、なぞなぞ、しりとり等が随所に記載されていて興味をもって学習できるため。
書写	説明的文章や会話を含んだ文章が示されていることが児童の実態に合っている。また、動詞や形容詞の学習が課題の一つであるため。
算数	電車に乗る、買い物をする、時間を守るなど、一人で生活していくことを目指していくことが大事であり、実生活において必要な項目を学べるテキストになっていて、児童に必要であると考えている。
生活1	家庭で自分の役割を持とう、いろいろなお店を知ろう、カレーライスを作ろうなど、絵がたくさんありわかりやすく説明されているので、児童の実態に合い、学習でも使用できる本である。
生活2	児童の好きなドラえもん楽しく学ぶことができる。イラストと写真が満載の世界地図絵本で、国名や都市名だけでなく、世界の料理、人々の暮らしなども学べ、幅広い活用ができる本である。
生活3	人を思いやる心、自分を大切にすることを育てるために、イラストなどを用いて内容をシンプルに、総ルビをふって解説している。社会のルール、礼儀やマナーについても内容として取り上げている。
音楽	可愛い歌、おかしな歌などバラエティに富み、楽しい絵もいっぱい楽譜集であり、歌が好きな児童の実態に合っている。
図工	手で動かしたり、水や風など自然の力を利用したり、ゴムやばねなどのしかけを使ったりして作る工作本。写真やイラストでの解説でわかりやすく、児童の実態に合っている本である。
保健	人のからだについて、具体的な部位の名前や働きを示した、分かりやすい挿絵と詳細な説明がついているので、児童が分かりやすく学べるため。

【中学校】

第1学年

種目	選定理由
国語	日常生活に必要な国語的な知識や技能について具体的に扱われ、実際の生活に生かす国語の指導に適している。
社会 (地理的分野)	社会の仕組みや日本地理などの要点についての説明があり、公共施設の利用方法など自立に向けて生活に密着した指導に適している。
数学	基礎編、生活編に分かれており、数学的な基礎知識の学習に適しており、また、生活に必要な数学的知識や技能等も学習できるため発達段階に適している。
理科	健康とくらし、自然とくらしなど、理科分野をわかりやすくまとめている。将来の自立した生活に役立つような視点で内容を絞って理科の学習を進められるようになっている。
保健体育	様々なスポーツのルールや習得法が載っており、心と体の発達についてや、けがや病気についての処置法についても解説している。健康な暮らしを送るために必要な知識が載っている。
技術・家庭 (家庭分野)	家族・食事と健康・被服・安全と快適な住まいの章に分かれており、将来社会に出て必要な基礎知識を写真やイラストを交えてわかりやすく紹介している。
英語	簡単な英会話について、振り仮名入りでカラーの絵とともに視覚的に理解しやすい教材である。また、CDがついており、自主学習にも役立つ。

第2学年

申請無し

第3学年

種目	選定理由
国語	生活をしていくうえで必要な国語が学べ、聞く・話す・読む・書くの基礎項目と、応用力を身につける項目の2段階構成により、コミュニケーション能力の定着を図るのに適している。
数学	生活をしていくうえで必要な算数・数学の項目が学べ、基礎と生活シーンの2段階構成により学習の定着が図れる。また、生活で必要なお金に関しては、繰り返し学べる構成になっている。
理科	人体を「からだのつくり」「成長と健康」のテーマに分け、イラストや写真で解説がついており、視覚的に理解しやすく、本学級の生徒の学習に適している。人体の調べ学習にも役立つ内容になっており、改訂版で最新情報も掲載されている。
英語	英語の歌が29曲集められており、日本でも親しまれている曲も多い。歌を収録したCDがついており、自主学習にも役立つ。歌にはカラーの絵がついており、視覚的に内容を理解しやすい。



千代田区立学校特別支援学級用教科用図書採択にかかわる基本方針

1 採択の方法

千代田区立学校に設置されている特別支援学級において使用する教科用図書は、「千代田区立小・中・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択事務取扱要綱」第7条に基づき、区立学校の通常の学級において使用する教科用図書を使用するものとし、また、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を採択するにあたっては、特別支援学級設置校長からの申請によるものとする。

2 採択の期間

特別支援学級に在籍する児童・生徒は、その発達状況が多様であることから、領域・教科を合わせた指導を教育課程に取り入れるなどして、児童・生徒の障害の状態や教育的ニーズに応じた指導を行っている。このため、単年度ごとに児童・生徒の発達段階や学習状況に適した教科用図書を使用できるように採択期間は1年間とする。

3 採択の原則

特別支援学級においては、検定教科書または文部科学省著作教科書を使用することが原則であるが、児童・生徒の障害の種類や程度、能力・特性から判断し、教科により当該学年の検定教科書や文部科学省著作教科書を使用することが適当でない場合、これに替わる適切な一般図書を使用することができる。（学校教育法附則第9条）

- (1) 検定済教科書の当該学年用を使用する。
- (2) 教科により当該学年の使用が適当でない場合は、検定済教科書の下学年用を使用する（中学校で小学校用検定済教科書を使用することも可能）。
- (3) 文部科学省著作教科書（特別支援学校用）を使用する。
- (4) 文部科学省著作教科書（特別支援学校用）の下学年用を使用する。
- (5) 学校教育法附則第9条図書（※）を使用する。
- (6) 学校教育法附則第9条図書以外を使用する。ただし、調査研究資料を参考に十分な調査を行い、実態に即した適切な図書であること。

※ 東京都教科用図書選定審議会の答申に基づいて、東京都教育委員会が調査し、特別支援教育教科書として用いる観点から選定された図書（特別支援教育教科書調査研究資料に掲載される一般図書）

4 一般図書を採択する場合の留意事項

- (1) 児童・生徒の障害の種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容（文字、表現、挿絵、取り扱う題材等）のものであること。
- (2) 可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容が適切であり、特定の題材若しくは一部の分野しか取り扱っていない図書、参考書的図鑑類、問題集等は適切でない。
- (3) 上学年で使用することとなる教科書との関連性を考慮するとともに、採択する図書の間にも系統性にも配慮すること。
- (4) 教科用として使用する上で適切な体裁の図書を採択すること。
- (5) 価格については、教科書無償給与予算との関連から、前年度の実績を考慮するなど、あまり高額なものに偏らないこと。

5 教科用図書を選定及び採択について

- (1) 教科書の専門的な調査研究及び適正な選定を行うため、特別支援学級設置校に「教科書選定委員会」を設置し、その委員長は校長とする。
- (2) 校長は、その権限と責任において、学習指導要領の各教科の目標及び児童・生徒の実情等を踏まえ、東京都教育委員会が作成する「特別支援教育用教科書調査研究資料（一般図書）」等を活用し、教科書の調査研究を行い、最も適切な教科書を選定する。
- (3) 校長は、教科書の選定後速やかに、別に定める様式に具体的な選定理由等を明記し、千代田区教育委員会指導課長に報告する。
- (4) 教育委員会は、提出された報告書を精査し、在籍する児童・生徒の実情等に十分配慮し、自らの権限と責任において、適正かつ校正に採択を行う。

資料 4

特別支援学級（固定）在籍状況

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
千代田小学校	8	4	2	2	2	1	19
麴町中学校	3	6	3				12

(令和元年5月現在)

公表時（令和元年8月27日）まで
時 限 秘

教 育 委 員 会 資 料
令 和 元 年 7 月 3 1 日
指 導 課

令和2年度使用 九段中等教育学校後期課程用教科用図書採択

- 令和2年度 千代田区立九段中等教育学校後期課程使用 教科用図書一覧
- 「令和2年度使用千代田区立九段中等教育学校用教科書の選定について」
(31千九中等発第454号) (写) 【資料1】
- 令和2年度使用千代田区立九段中等教育学校後期課程用教科書の選定理由書
..... 【資料2】
- 千代田区立九段中等教育学校後期課程用教科書採択にかかわる基本方針
..... 【資料3】
- 千代田区立九段中等教育学校後期課程 令和元年度使用教科書選定委員会設置要綱
..... 【資料4】
- 令和2年度使用教科書選定委員会名簿(千代田区立九段中等教育学校)
..... 【資料5】

令和2年度 千代田区立九段中等教育学校後期課程使用 教科用図書一覽

教科	科目(種目)	発行者略称	教科書名	使用学年	備考
国語	国語総合	大修館	国語総合 改訂版 現代文編	4	替
国語	国語総合	大修館	国語総合 改訂版 古典編	4	替
国語	国語総合	大修館	国語総合 改訂版 現代文編	6	
国語	国語総合	大修館	国語総合 改訂版 古典編	6	
国語	国語表現	東書	国語表現	6	
国語	現代文B	筑摩	現代文B 改訂版	6	
国語	現代文B	第一	高等学校 改訂版 現代文B	5	替
国語	古典A	東書	古典A	6	
国語	古典B	筑摩	古典B 古文編	6	
国語	古典B	筑摩	古典B 漢文編	6	
国語	古典B	第一	高等学校 改訂版 古典B 古文編	5	替
国語	古典B	第一	高等学校 改訂版 古典B 漢文編	5	替
地理歴史	世界史B	山川	詳説世界史 改訂版	5 6	
地理歴史	日本史B	山川	詳説日本史 改訂版	5 6	
地理歴史	地理B	帝国	新詳地理B	4 6	
地理歴史	地図	帝国	新詳高等地図	4 6	
公民	倫理	実教	高校倫理 新訂版	4 6	
公民	政治・経済	第一	高等学校 改訂版 政治・経済	6	
数学	数学I	数研	改訂版 数学I	4	
数学	数学II	数研	改訂版 数学II	4 5	
数学	数学III	数研	改訂版 数学III	5 6	替

令和2年度 千代田区立九段中等教育学校後期課程使用 教科用図書一覧

教科	科目(種目)	発行者略称	教科書名	使用学年	備考
数学	数学A	数研	改訂版 数学A	4	
数学	数学B	数研	改訂版 数学B	5 6	
理科	物理基礎	数研	改訂版 物理基礎	4 6	
理科	物理	数研	改訂版 物理	5 6	
理科	化学基礎	数研	改訂版 化学基礎	4	替
理科	化学基礎	数研	高等学校 化学基礎	6	
理科	化学	数研	改訂版 化学	5 6	
理科	生物基礎	東書	改訂 新編 生物基礎	4 6	
理科	生物	第一	高等学校 改訂 生物	5 6	
理科	地学基礎	実教	地学基礎 新訂版	6	
保健体育	保健体育	大修館	現代高等保健体育改訂版	4 5 6	
芸術	音楽I	教芸	MOUSA 1	4 6	
芸術	美術I	日文	高校生の美術1	4 6	
芸術	書道I	光村	書I	4	
外国語	コミュニケーション英語I	啓林館	Revised ELEMENT English Communication I	4	
外国語	コミュニケーション英語II	啓林館	Revised ELEMENT English Communication II	5	
外国語	コミュニケーション英語III	啓林館	Revised ELEMENT English Communication III	6	替
外国語	英語表現I	文英堂	UNICORN English Expression I	4	
外国語	英語表現II	文英堂	UNICORN English Expression II	5 6	
家庭科	家庭基礎	教図	新 家庭基礎 今を学び 未来を描き 暮らしをつくる	5 6	
情報	情報の科学	日文	新・情報の科学	4 6	

替…平成31年度の4、5、6年生が使用しているものから採択替えを行った教科書

様式 1



資料 1

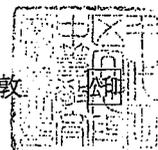
31千九中発第454号

令和元年7月18日

千代田区教育委員会教育長 殿

千代田区立九段中等教育学校長

牧野 敦



令和2年度使用千代田区立九段中等教育学校後期課程用教科書の選定について

このことについて、下記のとおり、区立九段中等教育学校後期課程における教科書選定のための校内組織（以下、「教科書選定委員会」という。）及び教科書の選定理由について報告します。

1 教科書選定委員会

(1) 構成員・人員等

ア

変更なし

イ

変更あり（名簿に追記し提出する）

(2) 選定組織の開催日時、回数、内容

回	開催日時	内 容
1	令和元年6月13日 (木)	委員会設置要綱、後期課程教科書採択にかかわる基本方針、調査研究等選定作業の今後の見通しについて確認。 教科書目録等、必要書類の配布
2	令和元年6月27日 (木)	平成31年度教育課程表、調査研究における留意点、選定理由書及び教科書調査票作成について確認。 様式等、必要書類の配布
3	令和元年7月11日 (木)	選定理由書の点検作業、教科書需要数の集計

2 教科書の選定理由

各教科・科目の教科書ごとの選定理由は、別紙様式2のとおり

令和2年度使用千代田区立九段中等教育学校後期課程用教科書の選定理由書

様式2

学校名	後期課程
千代田区立九段中等教育学校	国語科

教科	科目(種目)	発行者番号	発行者略称	検定済年	教科書記号番号	教科書名	教育課程届での科目	使用学年	選定理由	需要数報告
国語	国語総合	50	大修館	平成29年	国総344	国語総合 改訂版 現代文編	国語総合	4	評論教材は質・量ともに充実しており、生徒の興味を喚起しながら、論理的思考力を育むことができ。また、文学教材もその配置が生徒の発達段階にふさわしいだけでなく、資料が豊富で学びやすい。表現分野も実践的であり、使いやすく、本校生徒に最適である。	有
国語	国語総合	50	大修館	平成29年	国総345	国語総合 改訂版 古典編	国語総合	4	古文・漢文とともに高等学校の生徒が知っておくべき教材が網羅され、資料も豊富で学習に取り組みやすい。また、難易度も配慮され、扱いやすい配置である。多様な授業展開が工夫でき、様々な角度から古典知識、文法事項を学ぶことができ、本校のカリキュラムに合っている。	有
国語	国語総合	50	大修館	平成28年	国総344	国語総合 改訂版 現代文編	国語総合	6	4年生で使用した教科書であり、評論教材の質が高く生徒の論理的思考力を育むのに適している。また、文学的教材もおさえておくべき定番教材から新鮮な教材まで幅広く収録されている。また、国語表現分野も充実して生徒の興味を喚起することができる。	無
国語	国語総合	50	大修館	平成28年	国総345	国語総合 改訂版 古典編	国語総合	6	4年生で使用した教科書であり、既習事項との連続性を図ることができる。古文漢文とも定番教材が多く収録されており、生徒の興味関心を喚起しやすい。また、付録が充実しているため、古典知識や文法事項を整理するのに適している。	無
国語	国語表現	2	東書	平成26年	国表304	国語表現	国語表現	6	書くこと、話すこと、聞くことのパラメータがよく、小論文指導の実践に適した教科書である。表現に関する基礎的技能から応用的な対策まで幅広く解説され、「小論文を書く」指導に生かせる内容である。また教材は今日の社会問題を積極的に取り上げていて読むことを含めた総合的な表現学習ができる教科書である。	有

教科	科目(種目)	発行者番号	発行者略称	検定済年	教科書記号番号	教科書名	教育課程届での科目	使用学年	選定理由	需要数報告
国語	現代文B	143	筑摩	平成29年	現B338	現代文B 改訂版	現代文B	6	5年生で使用した教科書を使用し、既習事項との連続性を図ることができる。評論的教材や小説的好奇心を刺激することができる。また、多様な授業展開が可能である。	無
国語	現代文B	183	第一	平成29年	現B339	高等学校改訂版 現代文B	現代文B	5	オーストリアの作家と新しい教材とがパラレルに収録されている。現代社会における諸問題を扱った評論が多く収録されており、論理的思考力と同時に課題解決能力も育むことができる。小説は定番教材を中心に心晴理解や読解力を深めることができる作品が収録されており、本校生徒の学習実態に合致する。	有
国語	古典A	2	東書	平成25年	古A301	古典A	古典A	6	古文・漢文共に、様々なジャンルの作品がパラレルに配置されているため、授業展開しやすく生徒の実態に合わせて教えることができる。また、学習者の文章が少なく計画的な指導が可能である。	有
国語	古典B	143	筑摩	平成29年	古B348	古典B 古文編	古典B	6	5年生で使用した教科書を使用し、既習事項の連続性を図ることができる。収録されている教材も質量ともに充実しており、本校生徒の実態に即している。また、多様な授業展開が可能である。	無
国語	古典B	143	筑摩	平成29年	古B349	古典B 漢文編	古典B	6	5年生で使用した教科書を使用し、既習事項との連続性を図ることができる。収録されている教材も質量ともに充実しており、本校生徒の実態に即している。また、多様な授業展開が可能である。	無

学校名	後期課程
千代田区立九段中等教育学校	地歴公民科

教科	科目(種目)	発行者番号	発行者略称	検定済年	教科書記号番号	教科書名	教育課程届での科目	使用学年	選定理由	需要数報告
地理 歴史	世界史B	81	山川	平成28年	世B 310	詳説世界史 改訂 版	世界史B	5	世界の諸地域の文化的枠組みの形成や現在に至るまでの諸地域の交流の様子が的確に記述されており、古代史から現代史にいたる全範囲について、生徒の興味関心を引きつけるような内容である。大学受験を視野に入れながら学習に取り組もうとする本校生徒の実態にも合致している。	有
地理 歴史	世界史B	81	山川	平成28年	世B 310	詳説世界史 改訂 版	世界史B	6	5学年で使用していた教科書を引き続き使用する。古代史から現代史にいたる全範囲が生徒の興味関心を引きつける内容になっているので、既習事項との連続性を重視しながら進めることができる。	無
地理 歴史	日本史B	81	山川	平成28年	日B 309	詳説日本史 改訂 版	日本史B	5	図版や資料・史料なども大学受験にも十分対応できるものである。また、最新の研究成果を反映させ、近世では「宝暦・天明期の文化」を分立たせるとともに、近現代では統計資料などの新たな図版を組み込むなどの詳細な内容である。ほとんど版の生徒が大学進学を希望する本校の実態と照らし合わせて、内容・難易度、構成・分量・配列ともに最適で、表記・表現に特に優れている。	有
地理 歴史	日本史B	81	山川	平成28年	日B 309	詳説日本史 改訂 版	日本史B	6	5学年で使用していた教科書を引き続き使用する。図版や資料・史料なども大学受験にも十分対応できるものであるため、6学年の授業においても、学習した内容の連続性を図りながら進めることができる。	無
地理 歴史	地理B	46	帝国	平成28年	地B 304	新詳地理B	地理B	4	全編を通して最近の時事を反映した内容や、世界と日本との関わりが理解できる項目が設けられている。コラムや図表の配列が適切で、地理的機能が身に付くように工夫されているので、大学進学を目指す本校生徒の実態に合致している。	有

地理 歴史	地理B	46	帝国	平成 28年	地B 304	新詳地理B	地理B	6	4学年で使用していた教科書を引き続き使用する。全編を通して最近の時事を反映した内容や、世界と日本との関わりが理解できる項目が設けられている。コラムや図表の配列が適切で、地理的スキルが身に付くように工夫されているので、大学進学を目指す本校生徒の実態に合致している。	無
地理 歴史	地理B	46	帝国	平成 28年	地図 310	新詳高等地図	地理B	4	一般図に土地利用図を加えた形で多くの主題図がバランス良く掲載されている。従来の冊子よりも大判となり、図幅が広くなったので調べやすいため、大学進学を目指す本校生徒の学習意欲を喚起すると考える。	有
地理 歴史	地理B	46	帝国	平成 28年	地図 310	新詳高等地図	地理B	6	4学年で使用していた教科書を引き続き使用する。一般図に土地利用図を加えた形で多くの主題図がバランス良く掲載されている。従来の冊子よりも大判となり、図幅が広くなったので調べやすい構成である。配色も見やすく工夫されているため、大学進学を目指す本校生徒の学習意欲を喚起すると考える。	無
公民	倫理	7	実教	平成29 年	倫理 312	高校倫理 新訂版	倫理	4	各章の概要や節の冒頭での課題提示、コラムや特集の扱い等、生徒の興味関心をひくと同時に学習内容が概観できる構成となっている。また、補足やテーマ学習など、理解を深めるのに十分な内容といえる。大学進学を考えながら教養を深める本校生徒の実態と合致している。	有
公民	倫理	7	実教	平成29 年	倫理 312	高校倫理 新訂版	倫理	6	4学年で使用していた教科書を引き続き使用する。図版やトピックスが多く盛り込まれていて学習材料が充実している。本校生徒の興味を引きつけながら、倫理全般を学びやすい構成になっているので、既習事項との連続性を図ることができる。	無
公民	政治・経済	183	第一	平成 28年	政経 309	高等学校 改訂版 政治・経済	政治・経済	6	内容、分量、難易度が本校生徒の実態に合っており、また、グラフや写真などの資料が充実しているとともに時事的な内容も盛り込まれている。大受験に対応できる詳細な記述も見られることから本書を選定した。	有

学校名	後期課程
千代田区立九段中等教育学校	数学科

教科	科目(種目)	発行者番号	発行者略称	検定済年	教科書記号番号	教科書名	教育課程届での科目	使用学年	選定理由	需要数報告
数学	数学 I	104	数研	平成28年	数 I 327	改訂版 数学 I	数学 I	4	<p>本校の生徒の実態や指導方針に、以下の点で適切である。</p> <p>(1) ほぼ全員が大学に進学する本校の学習指導において、表記や題材設定が適当である。</p> <p>(2) 節末・章末問題の質・量・難易度が適当であり、生徒の習熟にあわせて幅広く学習することができる。</p> <p>(3) 「データの分析」では、昨今の入試にそった問題も扱っている。また「課題学習」では題材が豊富に掲載されている。</p> <p>本校の生徒の実態や指導方針に、以下の点で適切である。</p> <p>(1) ほぼ全員が大学に進学する本校の学習指導において、表記や題材設定が適当である。</p> <p>(2) 節末・章末問題の質・量・難易度が適当であり、生徒の習熟にあわせて幅広く学習することができる。</p> <p>(3) 3次方程式の解と係数の関係、三角関数の和と積の公式、関数の極限值など、触れておきたい基本的内容が扱われ、基礎学力の定着に向いている。</p>	有
数学	数学 II	104	数研	平成29年	数 II 327	改訂版 数学 II	数学 II	4	<p>本校の生徒の実態や指導方針に、以下の点で適切である。</p> <p>(1) ほぼ全員が大学に進学する本校の学習指導において、表記や題材設定が適当である。</p> <p>(2) 節末・章末問題の質・量・難易度が適当であり、生徒の習熟にあわせて幅広く学習することができる。</p> <p>(3) 3次方程式の解と係数の関係、三角関数の和と積の公式、関数の極限值など、触れておきたい基本的内容が扱われ、基礎学力の定着に向いている。</p>	有
数学	数学 II	104	数研	平成29年	数 II 327	改訂版 数学 II	数学 II	5	<p>本校の生徒の実態や指導方針に、以下の点で適切である。</p> <p>(1) ほぼ全員が大学に進学する本校の学習指導において、表記や題材設定が適当である。</p> <p>(2) 節末・章末問題の質・量・難易度が適当であり、生徒の習熟にあわせて幅広く学習することができる。</p> <p>(3) 3次方程式の解と係数の関係、三角関数の和と積の公式、関数の極限值など、触れておきたい発展的内容が扱われ、授業の質向上に適している。</p>	無

数学	数学Ⅲ	104	数研	平成30年	数Ⅲ 322	改訂版 数学Ⅲ	数学Ⅲ	5	本校の生徒の実態や指導方針に、以下の点で適切である。 (1) ほぼ全員が大学に進学する本校の学習指導において、表記や題材設定が適当である。 (2) 節末・章末問題の質・量ともに充実しており、様々な理系の大学進学を目指す本校の生徒に適切である。 (3) 曲線の長さや微分方程式など、教育課程外だが大学入試問題に取り上げられた内容が掲載されている。	有
数学	数学Ⅲ	104	数研	平成30年	数Ⅲ 322	改訂版 数学Ⅲ	数学Ⅲ	6	本校の生徒の実態や指導方針に、以下の点で適切である。 (1) ほぼ全員が大学に進学する本校の学習指導において、表記や題材設定が適当である。 (2) 節末・章末問題の質・量ともに充実しており、様々な理系の大学進学を目指す本校の生徒に適切である。 (3) 曲線の長さや微分方程式など、教育課程外だが大学入試問題に取り上げられた内容が掲載されている。	無
数学	数学A	104	数研	平成28年	数A 327	改訂版 数学A	数学A	4	本校の生徒の実態や指導方針に、以下の点で適切である。 (1) ほぼ全員が大学に進学する本校の学習指導において、表記や題材設定が適当である。 (2) 節末・章末問題の質・量・難易度が適当であり、生徒の習熟にあわせて幅広く学習することができる。 (3) 「整数の性質」では、図などを使ってより理解しやすい工夫が盛り込まれている。また、「確率」で必要な数学Ⅰでの「集合」の内容を巻頭で扱うなど、スムーズに確率の学習を進められるようになっている。	有
数学	数学B	104	数研	平成29年	数B 325	改訂版 数学B	数学B	5	本校の生徒の実態や指導方針に、以下の点で適切である。 (1) ほぼ全員が大学に進学する本校の学習指導において、表記や題材設定が適当である。 (2) 節末・章末問題の質・量・難易度が適当であり、必要に応じて解説のついた応用問題もあり、問題が充実している。 (3) 同一平面にある点の条件や空間における平面・直線の方程式、隣接3項間漸化式や連立漸化式など、触れておきたい発展的内容が扱われ、授業の質の向上に適している。	有

学校名	後期課程
千代田区立九段中等教育学校	理科

教科	科目(種目)	発行者番号	発行者略称	検定済年	教科書記号番号	教科書名	教育課程届での科目	使用学年	選定理由	需要数報告
理科	物理基礎	104	数研	平成28年	物基318	改訂版 物理基礎	物理基礎	4	物理基礎のみを学習する生徒にも説明の丁寧さ・わかりやすさがあり、学習内容を定着させるのに適している。かつ、大学受験指導に対応できる内容としても十分である。	有
理科	物理基礎	104	数研	平成28年	物基318	改訂版 物理基礎	物理基礎	6	4年次に使用した教科書であり、物理基礎のみを学習する生徒にも説明の丁寧さ・わかりやすさがあり、学習内容を定着させるのに適している。かつ、大学受験指導に対応できる内容としても十分である。	無
理科	物理	104	数研	平成29年	物理313	改訂版 物理	物理	5	内容の詳しさと分かり易さを両立することを目指した記述表現や図表、例題等が随所に見られ、生徒の学習に適している。参考となる事項についても記述が多く、物理学を深く学ぶ上で必要な内容が網羅されている。	有
理科	物理	104	数研	平成29年	物理313	改訂版 物理	物理	6	5年次に使用した教科書であり、内容の詳しさと分かり易さを両立することを目指した記述表現や図表、例題等が随所に見られ、生徒の学習に適している。参考となる事項についても記述が多く、物理学を深く学ぶ上で必要な内容が網羅されている。	無
理科	化学基礎	104	数研	平成28年	化基319	改訂版 化学基礎	化学基礎	4	記述が明瞭簡潔であり、自分で読んでも理解しやすい。発展的な内容や資料も充実しており、生徒自身が興味や関心を高めるための工夫が随所に見られる。「化学」で扱う発展部分が省かれていることも、本校4年生での使用に適切である。	有

学校名	後期課程
千代田区立九段中等教育学校	理科

教科	科目(種目)	発行者番号	発行者略称	検定済年	教科書記号番号	教科書名	教育課程届での科目	使用学年	選定理由	需要数報告
理科	化学基礎	104	数研	平成23年	化基309	高等学校 化学基礎	化学基礎	6	4年次で使用した教科書であり、本文が丁寧でわかりやすい。自分で読んで学べる教科書であるため、センター入試に向けての学習に適した内容である。6年生で「化学基礎」を選択した生徒に適した内容である。	無
理科	化学	104	数研	平成29年	化学313	改訂版 化学	化学	5	記述や語句の扱いが明瞭であり、本文の記述が丁寧でわかりやすい。関連する化学基礎の内容が記載されており、関連分野がわかりやすい。発展的な内容も、教多く取り上げており、図版やイラストの量も適切である。国立大学2次試験に十分対応できる内容で、本校生徒に適する。	有
理科	化学	104	数研	平成29年	化学313	改訂版 化学	化学	6	5年次で使用した教科書であり、本文の記述は丁寧でわかりやすい。学習への興味・関心を高める発展的な内容も多く取り上げられている。理系の大学進学者に対応した内容であり、6年生で「化学」を選択した生徒に適した内容である。	無
理科	生物基礎	2	東書	平成28年	生基312	改訂 新編 生物基礎	生物基礎	4	図やイラストが豊富で、多くの生徒が生物に親しみやすい。多くの高校生が押さえおきたい生物の基本的な概念が理解しやすい構成となっている。生物基礎のみを履修する生徒にも、生物を履修する予定の生徒にも十分な内容である。	有
理科	生物基礎	2	東書	平成28年	生基312	改訂 新編 生物基礎	生物基礎	6	4年次で使用した教科書であり、図やイラストが豊富で、多くの生徒が生物に親しみやすい構成となっている。多くの高校生が押さえおきたい生物の基本的な概念が理解しやすい構成となっている。入試に向けての学習にも十分に対応できる内容である。	無

学校名	後期課程
千代田区立九段中等教育学校	保健体育科

教科	科目(種目)	発行者番号	発行者略称	検定済年	教科書記号番号	教科書名	教育課程届での科目	使用学年	選定理由	需要数報告
保健 体育	体育	50	大修館	平成 28年	保体 304	現代高等保健体育 改訂版	体育	4	(1)身近な生活習慣に対する内容や、怪我の対処法などが、本校生徒の興味・関心を喚起し実践を促す内容である。(2)心肺蘇生法や性感染症などの内容が多く、分量も多い。(3)思春期の性に関する表記が工夫されており、情報が最新であり、本校生徒の学習意欲を喚起する。(4)ページ毎にトピックスなどの補助的な資料があつて興味を引ける。また、難しい言葉などの解説が載っている。(5)索引の語彙も多く、解り易い。(6)巻頭・巻末の見開きが見やすく、写真も多く解りやすい。	有
保健 体育	保健	50	大修館	平成 28年	保体 304	現代高等保健体育 改訂版	保健	4	(1)身近な生活習慣に対する内容や、怪我の対処法などが、本校生徒の興味・関心を喚起し実践を促す内容である。(2)心肺蘇生法や性感染症などの内容が多く、分量も多い。(3)思春期の性に関する表記が工夫されており、情報が最新であり、本校生徒の学習意欲を喚起する。(4)ページ毎にトピックスなどの補助的な資料があつて興味を引ける。また、難しい言葉などの解説が載っている。(5)索引の語彙も多く、解り易い。(6)巻頭・巻末の見開きが見やすく、写真も多く解りやすい。	無
保健 体育	体育	50	大修館	平成 28年	保体 304	現代高等保健体育 改訂版	体育	5	(1)身近な生活習慣に対する内容や、怪我の対処法などが、本校生徒の興味・関心を喚起し実践を促す内容である。(2)心肺蘇生法や性感染症などの内容が多く、分量も多い。(3)思春期の性に関する表記が工夫されており、情報が最新であり、本校生徒の学習意欲を喚起する。(4)ページ毎にトピックスなどの補助的な資料があつて興味を引ける。また、難しい言葉などの解説が載っている。(5)索引の語彙も多く、解り易い。(6)巻頭・巻末の見開きが見やすく、写真も多く解りやすい。	無
保健 体育	保健	50	大修館	平成 28年	保体 304	現代高等保健体育 改訂版	保健	5	(1)身近な生活習慣に対する内容や、怪我の対処法などが、本校生徒の興味・関心を喚起し実践を促す内容である。(2)心肺蘇生法や性感染症などの内容が多く、分量も多い。(3)思春期の性に関する表記が工夫されており、情報が最新であり、本校生徒の学習意欲を喚起する。(4)ページ毎にトピックスなどの補助的な資料があつて興味を引ける。また、難しい言葉などの解説が載っている。(5)索引の語彙も多く、解り易い。(6)巻頭・巻末の見開きが見やすく、写真も多く解りやすい。	無

学校名	後期課程
千代田区立九段中等教育学校	英語科

教科	科目(種目)	発行者番号	発行者略称	検定済年	教科書記号番号	教科書名	教育課程届での科目	使用学年	選定理由	需要数報告
外国語	コミュニケーション英語I	61	啓林館	平成28年	コI 339	Revised ELEMENT English Communication I	コミュニケーション英語I	4	イラスト、写真が最初に配置され、Pre-readingやReproductionに活用できる。レッスン全体を見開きで通して読むことができる。様々な題材が取り上げられており、本校生徒の興味・関心を喚起する内容である。	有
外国語	コミュニケーション英語II	61	啓林館	平成29年	コII 337	Revised ELEMENT English Communication II	コミュニケーション英語II	5	イラスト、写真が最初に配置され、導入活動、まとめ活動のどちらにも使用できるようになっている。題材も本校生徒の興味・関心のものである。題材も充実しており、レッスン全体を見開きで通して読むことができる。また、本校での継続的な使用により、指導方法や指導案の積み上げにも役立つ。	有
外国語	コミュニケーション英語III	61	啓林館	平成30年	コIII 334	Revised ELEMENT English Communication III	コミュニケーション英語III	6	見開きでレッスン全体を読むことができる。Pre-readingやReproductionに使える素材が豊富に用意されている。本校生徒にとって適切な英文のレベルといえる。また、本校での継続的な使用により、指導方法や指導案の積み上げにも役立つ。	有
外国語	英語表現I	109	文英堂	平成24年	英I 311	UNICORN English Expression 1	英語表現I	4	身近なトピックを中心に、表現の幅を段階的に広げながら英文を書く練習ができる内容となっている。文の組み立てを基礎から復習できると同時に文章構成の考え方で学べる内容になっており、授業時の使いやすさや生徒の自学自習にも適している。	有
外国語	英語表現II	109	文英堂	平成25年	英II 310	UNICORN English Expression 2	英語表現II	5	4技能をバランスよく身につけられる構成となっている。それぞれのレッスン毎にスピーチに取り組みさせることのできる構成になっており書きだけだけでなく、話すことの活動にも適している。また、英語の使用も多く、ネイティブスピーカーが指導する際にも適している。取り扱うテーマが多岐に渡っており、様々な生徒の興味・関心を引く内容となっている。	有

平成22年6月11日

千代田区教育委員会

千代田区立九段中等教育学校後期課程用教科書採択にかかわる基本方針

1 教科書採択に当たっての留意事項について

次の事項に留意し、総合的に判断し、教科書の採択を行う。

- (1) 採択は、採択権者である千代田区教育委員会が自らの権限と責任において、適正かつ公正に行う。
- (2) 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（以下「附則第9条図書」という。）を除き、「高等学校用教科書目録（次年度使用）」に登載されている教科書のうちから採択する。
- (3) 区立九段中等教育学校の生徒の実情等を十分配慮する。

2 教科書の採択について

(1) 教科書調査研究資料の活用

教科書の採択に当たっては、東京都教育委員会作成の「高等学校用教科書調査研究資料」を活用し、次の項目について、区立九段中等教育学校で使用することが適当であるかについて検討する。

- ア 内容
- イ 構成・分量
- ウ 表記・表現及び使用上の便宜
- エ 発展・補充・その他

(2) 教科書の採択

教科書、教科書調査研究資料、上記検討結果及び学校の選定結果等を総合的に判断し、区立九段中等教育学校後期課程で使用することが適当と認められた教科書を採択する。

3 教科書の選定について

区立九段中等教育学校は、次の事項に留意し、教科書の選定を行うこと。

なお、その権限と責任は校長にある。

- (1) 教科書の専門的な調査研究及び適正な選定を行うため、学校に「教科書選定委員会」を設置し、その委員長は校長とすること。
- (2) 校長は、学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ、東京都教育委員会が作成する「高等学校用教科書調査研究資料」を活用し、教科書の調査研究を行うこと。
- (3) 校長は、教科書の調査研究結果及び生徒の実態等を踏まえて、「高等学校用教科書目録（次年度使用）」のうちから、最も適切な教科書を選定すること。
- (4) 校長は、教科書の選定後速やかに、別に定める様式に具体的な選定理由等を明記し、千代田区教育委員会指導課長に報告すること。

31千九中等発第7号
平成31年4月1日
校長 決定
平成27年5月30日改正

千代田区立九段中等教育学校教科書選定委員会設置要綱

(目的)

第1 校長は、学習指導要領の各教科の目標、教育課程及び生徒の実態等を踏まえ、その権限と責任のもとに最も適切な教科書を選定するため、千代田区立九段中等教育学校教科書選定委員会を設置する。

(所掌事務)

第2 本委員会の所掌事務は次のとおりとする。

- 1 次の事項に留意し、後期課程において使用する教科書及び準教科書を選定する。
 - (1) 学習指導要領の各教科の目標等を踏まえ、教科書の専門的な調査研究を行う。
 - (2) 教科書の調査研究結果、教育課程及び生徒の実態等を踏まえ、最も適切な教科書を選定する。
- 2 前期及び後期課程において使用する補助教材の選定に関すること。

(構成員)

第3 本委員会の構成員は次のとおりとする。ただし、当該構成員が教科書の執筆・編集等に関わっている場合は、他の者を選任する。

- 1 委員長 校長
- 2 副委員長 後期課程副校長
- 3 構成員 教務主任、教務部担当者、教科主任

(任期)

第4 構成員の任期は、当該年度の4月1日から3月31日までとする。

(開催)

第5 本委員会は、千代田区教育委員会による教科用図書の採択事務日程に従い、必要に応じて開催する。

(その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、校長が定める。

附則 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

令和 2 年度使用教科書選定委員会名簿

学校名 千代田区立九段中等教育学校

担当教科名等	職 名	氏 名
委員 長	統括校長	牧野 敦
副委員 長	副校長	盛谷 樹
教務主任	主幹教諭	官原 正和
教務部 教科書担当	教諭	寺西 温子
教務部 教科書担当	教諭	三宅 智恵子
国 語	主任教諭	小川 和寛
地歴・公民	主任教諭	山田 和利
数 学	主任教諭	会田 睦晃
理 科	主任教諭	郡司 幹夫
保健体育	主任教諭	藤本 愛子
芸 術	教諭	中迫 千絢
外国語	主任教諭	細田 恵子
情 報	主任教諭	廣出 将志